

三次市スポーツ推進計画

～「みる」、「する」、「ささえる」のトリプルで

「“スポーツのまちみよし”」を実現～

平成31（2019）年3月

三 次 市

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画期間	4
4 スポーツの意義	4
5 本計画における「スポーツ」とは	5
6 推進体制	6

第2章 現状と課題

1 はじめに	8
2 現在の取組	9
3 スポーツを取り巻く環境	13
4 アンケート調査からみるニーズ	28
5 スポーツに関する課題	46

第3章 計画の基本理念

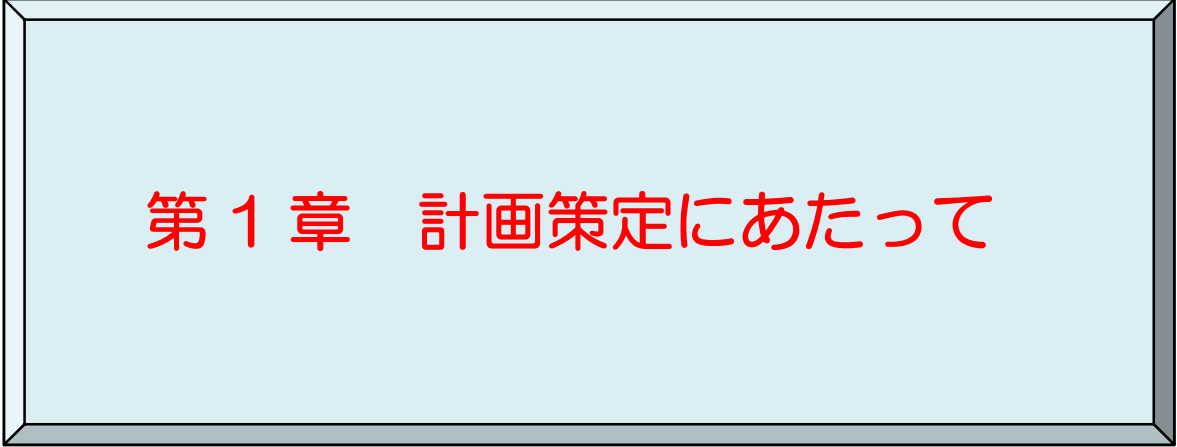
1 基本理念	50
2 基本方針	50
3 基本項目	52

第4章 具体的施策

1 地域のスポーツ団体の活動やチャレンジデーなどを通じた市民誰もが スポーツを楽しめる環境づくりの推進	54
2 “いきいき健康日本一”と連動した スポーツを通じた健康づくりの推進	57
3 生涯スポーツの指導者の育成・サポート体制の強化	59
4 スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化	61
5 地域資源を活かしたスポーツイベントの推進	64
6 スポーツ施設の整備（災害対応等多機能化）	66
7 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じた 夢の贈り物の実現	69
8 プロスポーツ試合の開催やトップアスリートによる 様々なスポーツ教室の開催	71
9 子どもが実施したいスポーツができる環境の整備	74
10 子どもの体力・運動能力向上への支援	76

資料編

1 計画の策定体制	79
2 用語解説	81



第 1 章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

三次市は、平成16（2004）年の新三次市誕生以降「めざそう！スポーツ王国みよし」を将来像に掲げ、様々な施策を推進してきました。

この間、国においては、平成23（2011）年6月にスポーツ立国の実現をめざして「スポーツ振興法」が全面改正され、新たに「スポーツ基本法」が制定され、「第1期スポーツ基本計画」策定されました。平成29（2017）年度からは「第2期スポーツ基本計画」が策定され、2021年度までの指針と具体的施策が示されました。

この法律で、都道府県及び市町村において「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めることが規定され、本市においても現状を分析したうえで、中長期的な展望に立った計画を策定し、スポーツ振興をめぐる諸課題に計画的に取り組むことが求められてきました。

このような状況を踏まえ、「第2次三次市総合計画」（平成26（2014）年3月）における、まちづくりの取組の柱の一つである「ひとづくり」では、「“スポーツのまちみよし”の実現」と、「スポーツを通じて子どもの夢を応援！」を掲げ、スポーツの推進や、スポーツに対する意識の高揚を図るための環境づくりを展開してきました。

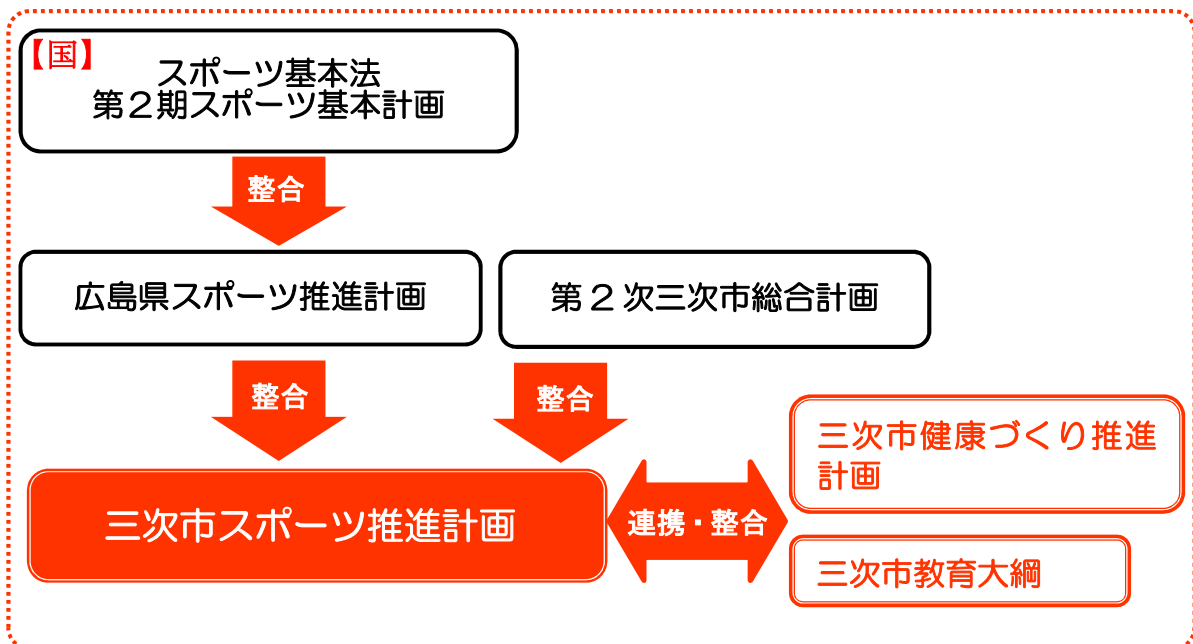
さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることとなり、三次市が、メキシコ選手団の事前合宿地として決定したことから、今以上にスポーツに対する意識の高まりが期待されるところであり、全市的にスポーツを推進していくことが重要と捉えています。

本計画は、国の定める「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、「広島県スポーツ推進計画」及び「第2次三次市総合計画」をはじめ、関連の計画を踏まえながら、スポーツを通じた健康で活力あるまちづくりを進めていくために策定するものです。



2 計画の位置づけ

本計画では、「第2期スポーツ基本計画」を参酌し、下図に示すとおり関連計画との整合を図り、めざすべき方向性を共有し、競技種目だけでなく、ウォーキングなど体を動かすことを目的とした全ての運動を含み、スポーツ分野における施策を体系化し、具体的に示します。



3 計画期間

平成31（2019）年度から2023年度までの5年間とします。

4 スポーツの意義

スポーツは、体を動かすという欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的な充実や楽しさ、喜びを与えてくれます。

また、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身両面にわたり健康の保持増進に資するものです。

さらには、スポーツは、人間の可能性の極限を追及する営みという意義を有し、競技スポーツに打ち込むアスリートのひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動をもたらすなど、活力ある健全な社会の形成に大きく貢献するものです。

この他にもスポーツは、青少年の健全育成や地域の活性化、さらには健康寿命の延伸による医療費の節減につながるなど、多様な効果を有しています。

5 本計画における「スポーツ」とは



スポーツは「みんなのもの」
～様々な形のスポーツ～

スポーツ

ルールに則って勝敗や記録を競うもの、競技として限界に挑戦するものを「スポーツ」と表現しています。



運動

健康づくりを目的としたウォーキングやジョギング、気分転換に行う軽い体操、自然に親しむハイキング、健康の保持増進のために行う身体活動などを「運動」と表現しています。



本計画では「運動」も含め、幅広く「スポーツ」と表現しています。



6 推進体制

(1)スポーツ推進事業を計画的、効果的に実行していくため、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善）というPDCAサイクルを実行し、点検や評価を行う中で実効性の高い計画とします。



(2)市関係部局，市民，スポーツ関係団体等と連携，協働を図りながら計画を推進します。

(3)本計画の執行状況や達成状況を，市広報や市ホームページを活用して公表し，三次市スポーツ推進審議会や市民，関係団体などの意見を施策へ反映できるよう努めます。

第2章 現状と課題



1 はじめに

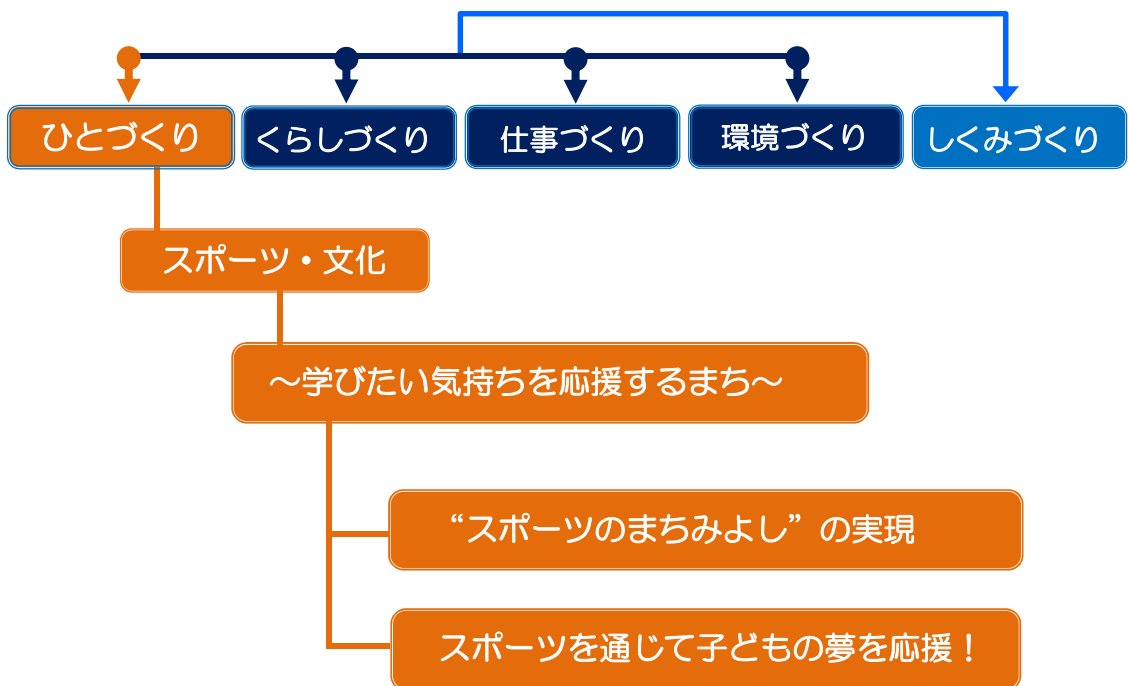
(1) 第2次三次市総合計画との整合

三次市では、平成26（2014）年3月に「第2次三次市総合計画」を策定し、「ひとづくり」、「くらしづくり」、「仕事づくり」、「環境づくり」、「しくみづくり」の5つをまちづくりの取組の柱としています。

その中で、スポーツ分野は「ひとづくり」の具体的な取組として、「スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～」において「“スポーツのまちみよし”の実現」と「スポーツを通じて子どもの夢を応援！」を掲げ、スポーツの推進とそのための環境づくりを推進しています。

第2次三次市総合計画の概要

まちづくりの取組の体系



2 現在の取組

国勢調査による人口の推移を見ると、平成27（2015）年国勢調査の人口は、平成22（2010）年に比べ約5.3%減少しており、昭和60年以降は減少しています。

65歳以上の高齢者の比率は、平成27（2015）年の国勢調査では35.0%で、平成17（2005）年から5.1%上昇しています。同年の広島県の平均が27.5%であることから、県内でも高齢化が進んでいる地域であることがうかがえます。

また、同年における15歳未満の年少人口比率は12.5%であり、平成17（2005）年から1.2%減少しており、高齢化とあわせ、少子化も進んでいることがうかがえます。

【人口と世帯数の推移】

	三次市 (人)	三次市世帯数 (世帯)	1世帯当たり (人)
平成17（2005）年	59,314	21,968	2.7
平成22（2010）年	56,605	21,786	2.6
平成27（2015）年	53,615	21,376	2.5

(1)立地の特性を活かした取組

三次市は、広島県北部の島根県と県境を接する中国地方の内陸中央部に位置し、大阪へ約250km、下関へ約250kmの距離圏にあり、山陽側の広島・呉・三原・尾道・福山、山陰側の浜田・江津・大田・出雲・松江・米子などの各都市へは、ほぼ同距離の約50～80kmの位置にあります。

大阪・下関方面を結ぶ「中国縦貫自動車道」と、山陽・山陰を結ぶ「中国横断自動車道尾道松江線」と2つの高速道路が交差しているという交通の利便性が高いことを積極的にアピールし、県大会以上の大会、特に中国地区の大会誘致や、高校、大学の運動部、社会人のスポーツチームの合宿誘致に向けた環境づくりに取り組み、交流人口の拡大を図っています。

本市のスポーツの中心である「みよし運動公園」は、様々な種類のスポーツが楽しめる場の整備が進み、プロ野球公式戦や中国実業団陸上競技選手権大会、広島県高等学校駅伝競走大会（男子・女子）等が開催されています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致事業については、メキシコオリンピックチーム（陸上・野球）の事前合宿地に決定しました。

さらには、スポーツで地域と経済の活性化をめざし、本市を発着点に島根との2県にまたがる道の駅をエイドステーションとしてサイクリングイベントを開催するなど、「スポーツツーリズム」の推進にも取り組んでいます。

(2)スポーツ支援・交流事業**【事業-1】 三次市ジュニアアスリート育成支援事業及びプロスポーツ応援事業**

技術の向上や夢の実現に向けて頑張る人づくりをめざして、様々なスポーツ大会の誘致、プロスポーツ選手などトップアスリートによるスポーツ教室の開催、公式戦観戦ツアーを積極的に実施しています。

特に、プロ野球公式戦は、平成21（2009）年度から毎年開催されています。

区 分	事 業 名	協力チーム	参加者数 平成29年度 (2017)
ジュニアアスリート育成支援事業	JTサンダース交流事業バレーボール教室	JTサンダース	47人
	君田夢のバレーボール教室	JTサンダース	162人
	広島ドラゴンフライズによるバスケットボール教室（平成28（2016）年度）	広島ドラゴンフライズ	60人
	MIYOSHI BASEBALL FESTIVAL（平成28（2016）年度）	広島東洋カープ	214人
	三次市野球教室 in きみた	広島東洋カープ	110人
	三次市バドミントン交流事業	広島ガスバドミントン部	51人
	～2020年東京オリンピックメキシコ選手団事前合宿地決定記念事業～陸上教室	ミズノトラッククラブ	34人
プロスポーツ応援事業	三次市民アンジュヴィオレ広島応援隊		964人
	三次市民JTサンダース応援隊		79人
	三次市民サンフレッチェ広島応援隊		114人
	プロ野球公式戦（広島東洋カープ戦）		13,705人
	広島東洋カープ応援隊		685人

（注1）ジュニアアスリート育成支援事業における参加者数は、参加した児童・生徒数。

（注2）プロスポーツ応援事業は、一般も含めた観戦者及び参加者数。



◆プロ野球公式戦
三次きんさいスタジアム

【事業-2】 三次市スポーツ審判員等育成支援事業

本市では、「三次市スポーツ審判員等育成支援事業」により、新たに審判員資格の取得をめざす方に対して、審判員講習会開催に係る経費や、審判員の資格を取得するための経費に加え、審判員業務に必携な物品・被服の購入に対する支援等、スポーツ活動を「ささえる」人材の育成に取り組み、各種競技大会を主管できる環境を整えています。

◆スポーツ審判員等育成支援実績

項 目	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)
審判員講習会開催支援	44 人	46 人
審判員資格取得支援	4 人	6 人

【事業-3】 スポーツによる健康増進

年齢や性別、障害がある、ないに関わらず、日々の生活の中にスポーツを定着（習慣化）させる取組として、主にチャレンジデーの実施や、ウォーキングの普及に取り組んでいます。

その結果が生活習慣病、認知症やロコモティブシンドロームの予防とともに、市民の健康増進や健康寿命の延伸へつなぎ、「“スポーツのまちみよし”」と「いきいき健康日本一のまち」の実現をめざしています。



◆チャレンジデー参加者数と参加率の推移

(人, %)

	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
参加者数	18,325	18,193	20,690	19,537	30,512
人 口	56,656	56,010	55,230	54,577	53,905
参 加 率	32.3	32.5	37.5	35.8	56.6
参考：対戦相手 ()内は参加率	能代市 (26.4)	伊達市 (32.0)	逗子市 (40.9)	宇佐市 (61.8)	南さつま市 (66.7)

※チャレンジデーとは

チャレンジデーは、年齢・性別を問わず、日常的なスポーツの習慣化や住民の健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民総参加型のスポーツイベントです。

毎年5月の最終水曜日の午前0時から 21 時までの間に、人口規模がほぼ同じ自治体同士が 15 分間以上継続して運動やスポーツをした住民の参加率を競うものです。

1983（昭和 58）年にカナダで始まり、日本では平成 5 年から笹川スポーツ財団がコーディネーターを務めて開催しています。

本市では平成 25 年から取り組んでおり、毎年多くの市民が参加しています。

【事業-4】2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、出場国の事前合宿誘致に積極的に取り組んできました。

その結果、平成29（2017）年5月に広島県内での事前合宿実施について、メキシコオリンピック委員会と基本協定が締結され、三次市は、「陸上競技」と「野球」の事前合宿地として決定しました。



【事業-5】スポーツ施設の充実と活用

みよし運動公園には、野球場（内外野人工芝、プロ野球公式戦開催）、陸上競技場（第2種公認競技場）、テニスコート（屋内：人工芝4面、屋外：人工芝8面）、をはじめ、年齢別の3エリアに分かれた、幼児も安心して遊べる遊具施設の「みよしあそびの王国」が整備されています。



平成29（2017）年度にオープンした、中国地方最大規模のスケートパークも好評で、市外から多くの利用客が訪れています。

◆みよし運動公園スケートパーク

野球やサッカー、テニス、スケートボードなど、様々なイベントや大会が開催され賑わいをみせています。

3 スポーツを取り巻く環境

(1)運動部活動への加入状況

【中学校】

本市には中学校が12校あり、運動部活動への参加率は、84.3%と高い状況にあります。

スポーツ種目は11種目で、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、サッカーなどの球技や陸上競技については、多くの学校で運動部活動が実施されています。

表 中学校の運動部の状況

(校, 人)

種 目	男 子		女 子		合 計	
	実施校	部員数	実施校	部員数	実施校	部員数
陸上競技	9	70	8	43	9	113
サッカー	7	131	5	9	7	140
バレーボール	1	6	10	112	10	118
バスケットボール	4	59	4	56	4	115
ソフトテニス	7	121	9	139	9	260
卓 球	8	97	8	83	8	180
軟式野球	10	123	2	2	10	125
柔 道	4	12	3	3	4	15
剣 道	3	25	3	16	3	41
水 泳	1	6	2	6	2	12
ソフトボール	—	—	1	10	1	10
合 計	—	650 (645)	—	479 (476)	—	1129 (1,121)

注1：平成30（2018）年5月1日時点

注2：（）内は兼部を除く部員数

※軟式野球男子の部員数には、女子部員2名を含んでいる。

【高等学校】

市内には高等学校が3校あり、各校に運動部が設置されています。

運動部活動への参加率は59.9%です。

スポーツ種目は15種目と多岐にわたっており、硬式野球、バレーボール、ソフトテニス、陸上競技、卓球、サッカー、バスケットボール、剣道の8種目は、全校で部活動が実施されています。

表 高等学校の運動部の状況

(校, 人)

種 目	男 子		女 子		合 計	
	実施校	部員数	実施校	部員数	実施校	部員数
軟式野球	1	11	1	4	1	15
硬式野球	3	67	2	5	3	72
剣道	3	20	2	17	3	37
陸上競技	3	26	2	22	3	48
ソフトテニス	3	55	3	41	3	96
卓球	3	28	3	13	3	41
ソフトボール	—	—	1	20	1	20
体操	1	5	1	8	1	13
バレーボール	1	16	3	49	3	65
サッカー	3	59	1	2	3	61
水泳	2	5	1	4	1	9
レスリング	1	8	1	4	1	12
バスケットボール	3	54	2	40	3	94
バドミントン	1	22	1	18	1	40
ゴルフ	1	2	—	—	1	2
合 計	—	378	—	247	—	625

注：平成30（2018）年5月1日時点

(2)児童生徒の体力・運動能力調査結果

◆全国体力・運動能力調査（新体力テスト）

小学校5年生の推移

平成 27（2015）年度・28（2016）年度・29（2017）年度

全国体力・運動能力調査とは

全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証しその改善を図るための調査

【対象学年】小学校5年生，中学校2年生

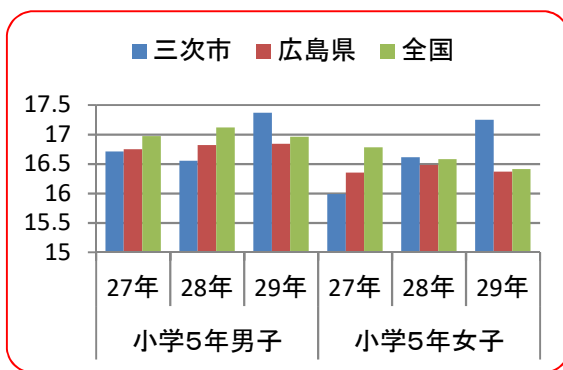
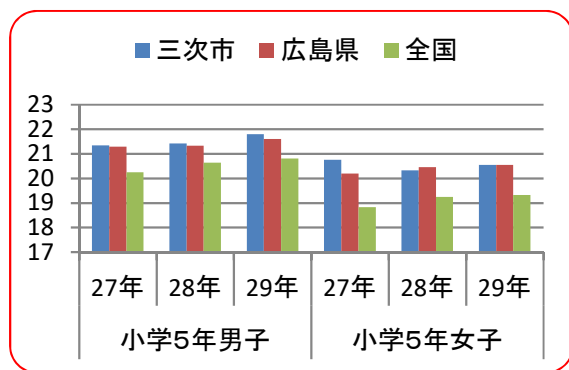
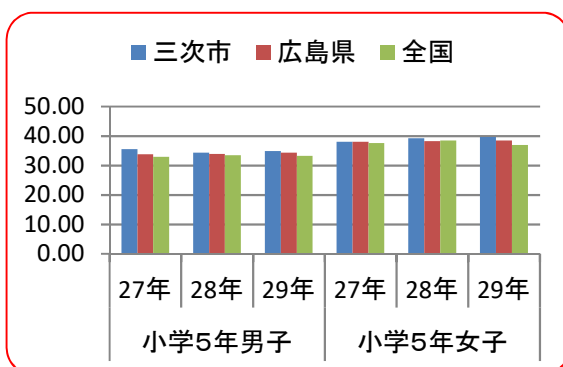
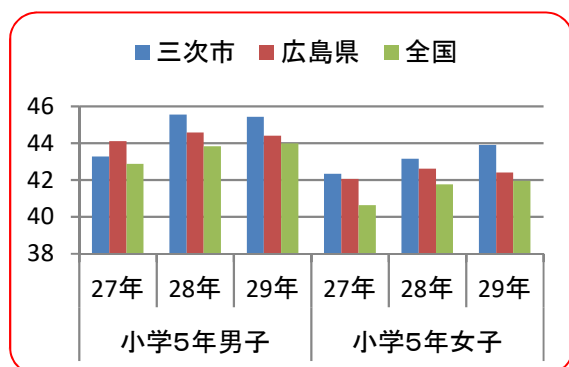
【実施時期】4月末から7月末までの期間

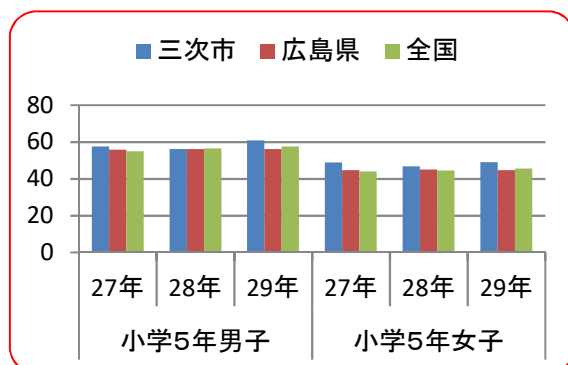
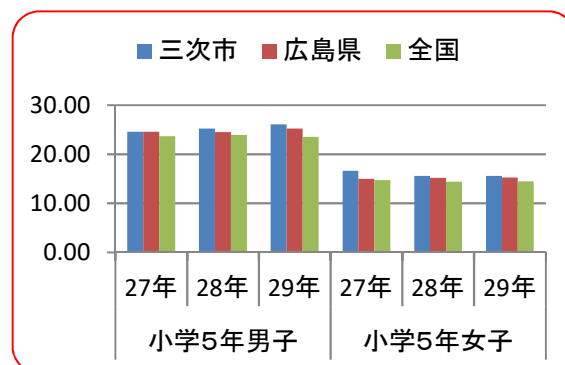
【実施種目】握力，上体起こし，長座体前屈，反復横とび，
20m シャトルラン（持久走），50m 走，立ち幅とび，
ソフトボール投げ



【全国や広島県の平均値を上回っている種目】

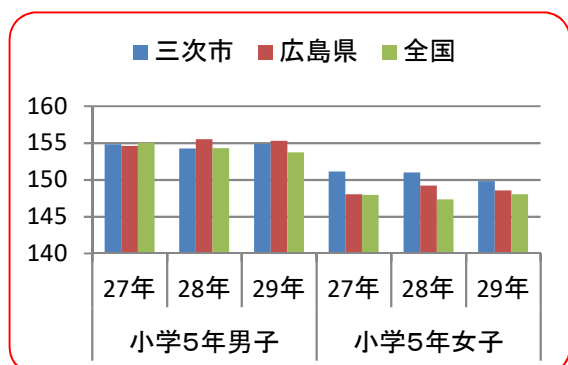
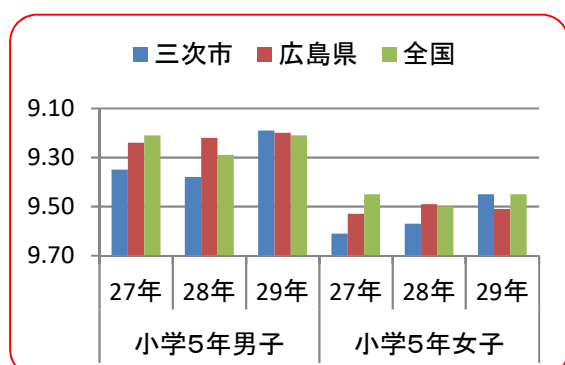
小学生は，8 種目中 6 種目（50m 走と立ち幅跳び以外）において，男女とも全国や県の平均値を上回るという好結果となっています。

握力（kg）上体起こし（回）長座体前屈（cm）反復横跳び（点）

20m シャトルラン（回）ボール投げ（m）**【全国や広島県の平均値を下回っている種目】**

小学生は男子が、立ち幅跳びで県の平均値を下回っています、

50m 走では、これまで男女とも全国や県の平均値を下回っていましたが、平成29（2017）年度では、男子は全国、県の平均値を共に上回り、女子も全国平均と同数値であり、これまでの走力アップに向けた取組の成果が表れています。

立ち幅とび（cm）50m 走（秒）**体力づくりの取組例**

握力や走力に課題があり、その克服のため、休憩時間や体育の時間前に、サーキットトレーニングを取り入れた。ろくぽくに 30 秒間ぶら下がったり、3 分間走を取り入れたりして、握力や走力の向上を図った。

休憩時には、グラウンドや体育館等で体をしっかり動かして遊ぶ児童が増加した。特に、固定施設や遊具を活用したサーキットメニューは、子どもたちが主体的に遊び感覚で体力づくりに取り組むようになり、子ども同士のコミュニケーションも良好になった。



◆ろくぽくに 30 秒間ぶら下がります。

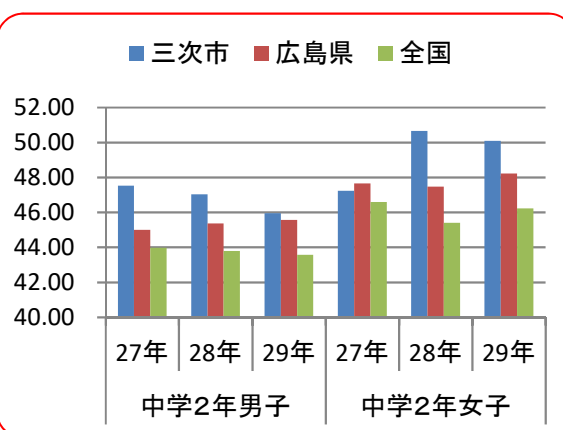
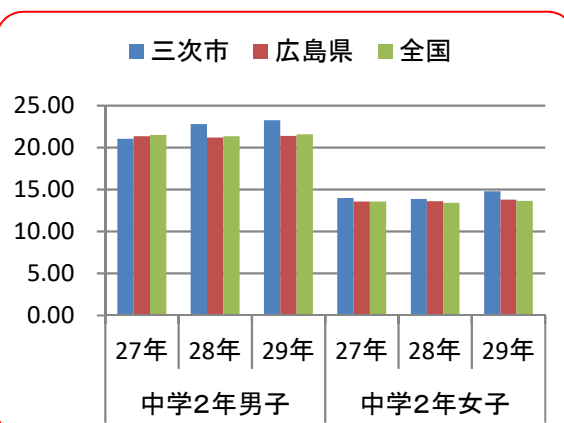
◆全国体力・運動能力調査（新体力テスト）

中学校2年生の推移

平成27（2015）年度・28（2016）年度・29（2017）年度

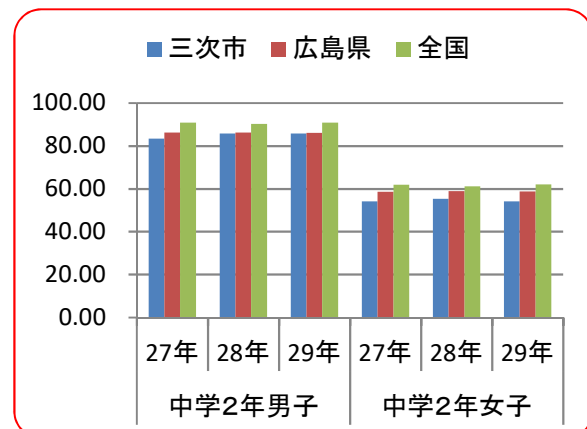
【全国や広島県の平均値を上回っている種目】

中学生は、長座体前屈やボール投げにおいて、全国や県の平均値を上回っています。

長座体前屈(cm)ボール投げ (m)

【全国や広島県の平均値を下回っている種目】

中学生は、男女とも20mシャトルランで全国や県の平均値を下回っており、全身持久力に課題があります。小学校と同様に、各学校において、作成した改善計画に沿って体力・運動能力向上のための取組が進められています。

20m シャトルラン(回)

体力づくりの取組例

シャトルランや立ち幅跳びの持久力や瞬発力に課題があったため、運動の基本である「持久力の向上」にポイントを絞り、1年間を通して体力アップを図る取組を計画した。毎週木曜日の放課後での運動部活動前に、全員で5分間走を実施し、学期に1回程度、男子1500m走、女子1000m走のタイムトライアルを実施した。

また、小中一貫教育の観点から、合同運動会や小中合同駅伝大会の行事を企画し、9年間を通した体力アップを意識的に行った。

生徒は、日々の取組が成果として現れてきたことで、放課後の部活動や朝練習に積極的に取り組むようになった。

小中合同行事の取組により、中学生に憧れたり、リーダーとしての自覚が高まったりするなどの効果もあった。



◆小中合同駅伝大会で持久力の向上をめざします。

◆児童生徒アンケート調査

学校の体育の授業を除き、スポーツを行っている割合

	児童（小学5年生男子）				児童（小学5年生女子）		
	三次市	全国	広島県		三次市	全国	広島県
ほとんど毎日	65.4%	63.6%	64.9%	ほとんど毎日	42.3%	45.5%	42.0%
ときどき	21.5%	26.5%	26.0%	ときどき	44.5%	40.8%	43.5%
時々	8.8%	6.8%	6.4%	時々	10.1%	9.6%	11.3%
しない	4.4%	3.1%	2.7%	しない	3.1%	4.3%	3.2%

	生徒（中学2年生男子）				生徒（中学2年生女子）		
	三次市	全国	広島県		三次市	全国	広島県
ほとんど毎日	88.8%	90.4%	82.0%	ほとんど毎日	71.6%	69.2%	62.3%
ときどき	5.6%	4.9%	9.6%	ときどき	16.5%	11.1%	13.7%
時々	4.2%	2.5%	5.2%	時々	9.5%	10.0%	15.4%
しない	1.4%	2.1%	3.2%	しない	2.4%	9.6%	8.5%

「スポーツをしない」児童（男子）の割合が、全国や広島県の割合を上回っています。

(3) スポーツ団体加入状況

【スポーツ少年団】

スポーツ少年団の団体数は47団体(平成29(2017)年度)で、平成25(2013)年度に比べ2団体減少しています。

一方、スポーツ少年団の会員数は 995人(平成29(2017)年度)で、概ね横ばいで推移しています。

スポーツの種目は13種目(平成29(2017)年度)と多様ですが、会員数は、軟式野球、サッカー、バスケットボールが多く、これらの3種目に全団員数の約6割が加入しています。

表 スポーツ少年団の種目別団数、団員数の推移

種目	区分	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
軟式野球	団 数 (団)	13	13	13	13	13
	団員数 (人)	190	210	207	207	195
バレーボール	団 数 (団)	8	8	8	6	5
	団員数 (人)	101	105	90	79	75
ソフトバレーボール	団 数 (団)					1
	団員数 (人)					10
ソフトテニス	団 数 (団)	2	2	2	1	1
	団員数 (人)	46	43	45	56	49
陸上競技	団 数 (団)	1	1	1	1	1
	団員数 (人)	18	20	32	35	32
卓球	団 数 (団)	1	1	1	1	1
	団員数 (人)	11	10	14	16	17
サッカー	団 数 (団)	10	10	10	10	10
	団員数 (人)	284	268	274	257	254
バスケットボール	団 数 (団)	4	4	4	4	4
	団員数 (人)	132	140	165	160	176
競泳	団 数 (団)	2	2	2	2	1
	団員数 (人)	84	86	79	66	47
柔道	団 数 (団)	1	1	1	1	1
	団員数 (人)	35	36	28	26	24
剣道	団 数 (団)	5	6	6	6	6
	団員数 (人)	74	90	94	93	86
空手道	団 数 (団)	1	1	1	2	2
	団員数 (人)	10	11	12	20	21
なぎなた	団 数 (団)	1	1	1	1	1
	団員数 (人)	6	9	15	9	9
合 計	団 数 (団)	49	50	50	48	47
	団員数 (人)	991	1,028	1,055	1,024	995

【総合型地域スポーツクラブ】

総合型地域スポーツクラブは、地域の子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が、各自の興味や関心、競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、多種目、多世代、多志向の地域密着型スポーツクラブです。

本市では、平成19（2007）年3月に、三和町におけるスポーツ・文化活動の振興を図るとともに、生涯スポーツ活動の実現と心豊かな地域社会の創造に寄与することを目的として、NPO法人みわスポーツクラブが設立され、様々な活動が行われています。

表 総合型地域スポーツクラブ（みわスポーツクラブ）会員数の推移 (人)

		平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)
会 員 数		215	204	195	216	204
男女別	男 性	81	80	76	96	88
	女 性	134	124	119	119	116
世代別	小学生	24	21	21	26	13
	中学生	5	9	7	21	11
	高校生	3	6	2	8	12
	一 般	83	73	70	68	57
	シニア	100	95	95	93	111

注：シニアは60歳以上

(4)スポーツ指導者の現状

【スポーツ推進委員】

スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う役割を担っています。（スポーツ基本法第32条）

三次市では現在、32人に委員を委嘱しており、地域における生涯スポーツの振興、研修会、講習会等の運営、スポーツ指導にあたっています。

【スポーツ推進インストラクター】

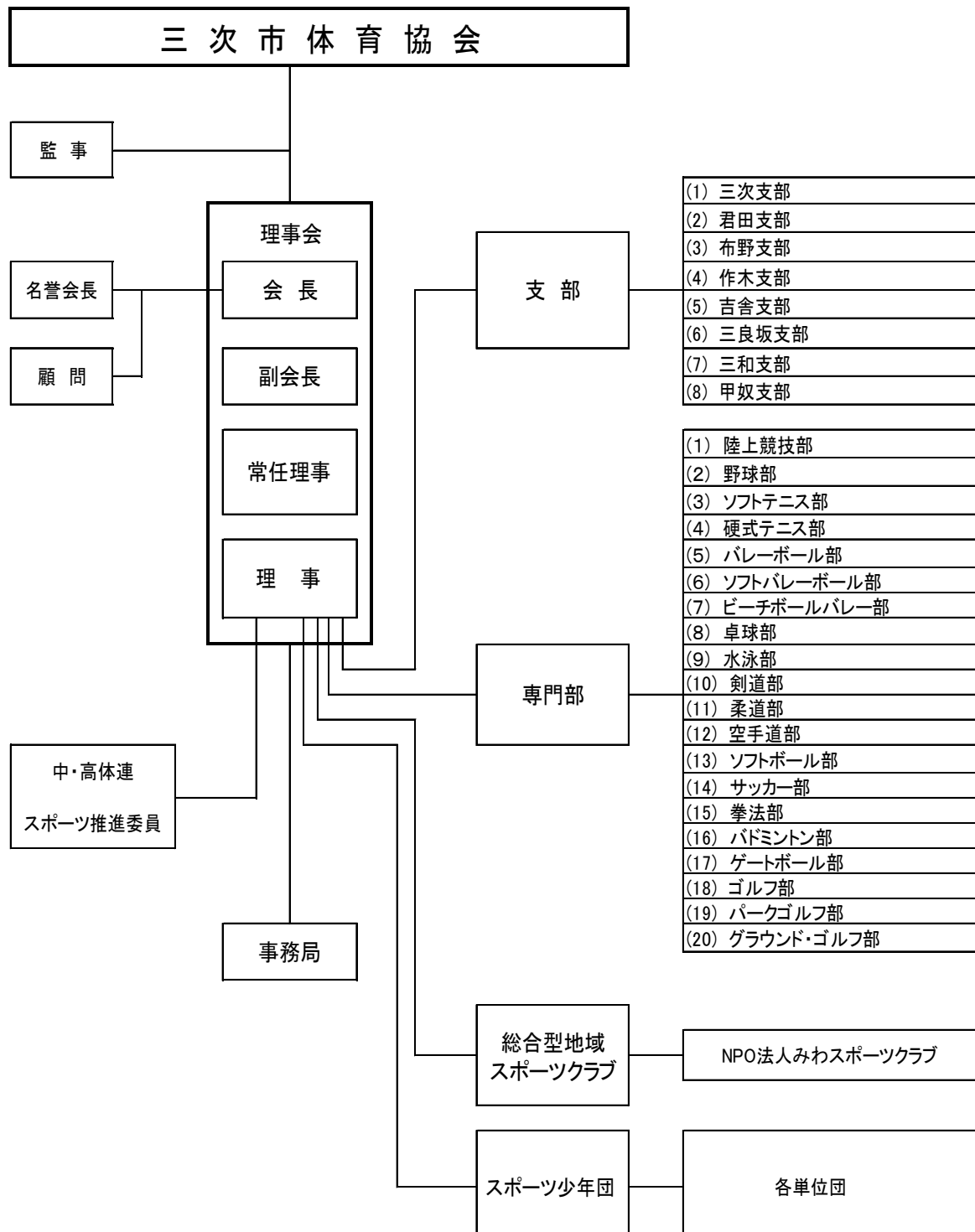
市民のスポーツに関する知識の普及と生涯スポーツの実践活動を推進し、市民のスポーツの振興及び健康の保持増進を図ることを目的として、「スポーツ推進インストラクター」を1人配置し、生涯スポーツの普及や実践活動を推進するための企画及び運営、市民のスポーツ交流事業の企画及び運営を行っています。

(5) 体育協会の現状

三次市体育協会は、各支部、各競技専門部、総合型地域スポーツクラブ、各スポーツ少年団で構成する市内の体育関係団体の統括的役割を担っています。

組織は、次のとおりです。

図 三次市体育協会組織図



(6) 公立スポーツ施設の現況

三次市立のスポーツ施設は、体育施設が38施設、プールが10施設あります。
また、三次市内各地域には、トレーニング拠点施設が11箇所設置されています。
さらには、広島県立施設が1箇所（県立みよし公園）2施設（アリーナ、プール）あります。

表 三次市立のスポーツ施設

区分	施設名	区分	施設名
体育施設	・みよし運動公園 ・十日市体育館 ・酒屋体育館 ・上田体育館 ・吉舎敷地体育館 ・三良坂体育館 ・三和下板木体育館 ・三和農業者トレーニングセンター ・甲奴上川体育館 ・甲奴体育館 ・君田グラウンド ・布野運動公園 ・作木ふれあい公園 ・吉舎農山村広場 ・三良坂運動公園陸上競技場 ・三和総合運動公園（野球場） ・三次市営球場・附属グラウンド（夜間照明） ・カーター記念球場（夜間照明） ・君田テニスコート（夜間照明） ・吉舎テニスコート（夜間照明） ・三和コミュニティスポーツ広場テニスコート（夜間照明） ・吉舎ゲートボール場 ・吉舎清綱ゲートボール場 ・吉舎敷地ゲートボール場	体育施設	・甲奴上川ゲートボール場 ・作木社会体育倉庫 ・塩町中学校屋外運動場夜間照明施設 ・川地中学校屋外運動場夜間照明施設 ・布野中学校屋外運動場夜間照明施設 ・作木中学校屋外運動場夜間照明施設 ・吉舎中学校屋外運動場夜間照明施設 ・三良坂中学校屋外運動場夜間照明施設 ・三和中学校屋外運動場夜間照明施設 ・甲奴中学校屋外運動場夜間照明施設 ・旧安田小学校屋外運動場夜間照明施設 ・八幡小学校屋外運動場夜間照明施設 ・小童小学校屋外運動場夜間照明施設 ・吉舎B&G海洋センター
		市営プール	・十日市水泳プール ・東入君水泳プール ・布野水泳プール ・作木水泳プール ・敷地水泳プール ・三和水泳プール ・上川水泳プール ・甲奴水泳プール ・三次市東酒屋水泳プール ・吉舎B&G海洋センター

表 広島県立のスポーツ施設

区分	施設名
県立施設	県立みよし公園

◆県立みよし公園



表 三次市トレーニング拠点施設

区 分	施 設 名
トレーニング拠点施設	・布野保健福祉センター ・君田生涯学習センター ・三次市福祉保健センター ・グループホームみらさか のぞみ苑 ・吉舎保健センター ・みわ保健センター ・甲奴健康づくりセンター（ゆげんき） ・三次西健康づくりセンター ・かわち小規模多機能施設ぬくもり ・文化センターさくぎ ・田幸健康増進施設（いきいきランド田幸）



◆甲奴健康づくりセンター

平成30（2018）年4月オープン

【主な公立スポーツ施設の現況と利用状況】

ア 主な公立スポーツ施設

区 分	施 設 名	供用開始 年 度	施 設 内 容
三次市立	公園・グラウンド	みよし 野球場	平成20年度（2008） ・両翼100m，中堅122m，内外野人工芝
		運動公園 陸上競技場	平成5年度（1993） ・全天候型400mトラック，天然芝インフィールド
		テニスコート	平成17年度（2005） ・屋内：人工芝4面，屋外：人工芝8面
	三次市営球場		昭和54年度（1979） ・両翼91m，中堅115m，内野：土，外野：天然芝
	体育館	十日市体育館	昭和43年度（1968） ・床面31m×35m，バレーコート2面
		酒屋体育館	昭和58年度（1983） ・フロア面積：896㎡，バレーコート2面
	プール	十日市水泳プール	昭和37年度（1962） ・50m9コース
		東酒屋水泳プール	昭和58年度（1983） ・25m5コース
広島県立	県立みよし公園	アリーナ	平成3年度（1991） ・フロア面積1,922㎡，観覧固定席約1,000席
		プール	平成12年度（2000） ・25m8コース，室内・温水，トレーニング室

イ 主な公立スポーツ施設の利用状況

平成 29（2017）年度の主な公立スポーツ施設の利用者数は、三次市立施設では、みよし運動公園テニスコートが 32,282 人で最も多いほか、同公園内の陸上競技場、野球場、三次市営球場、十日市体育館、十日市水泳プールなどで 10,000 人を超えています。

広島県立みよし公園では、アリーナ 72,084 人、プール 42,888 人など多くの人が利用しています。

平成 25（2013）年度以降の年間利用者数は、概ね 25 万人前後で推移しています。

表 主な公立スポーツ施設の年間利用者数の推移 (人)

区 分		施 設 名		利 用 者 数				
				平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2018)	平成 29年度 (2019)
三次市立	公園・グラウンド	みよし運動公園	野球場	19,320	19,624	25,360	19,891	20,447
			陸上競技場	20,813	22,079	20,914	20,892	22,262
			テニスコート	29,027	28,072	30,205	26,989	32,282
		小 計	69,160	69,775	76,479	67,772	74,991	
		三次市営球場		14,076	11,247	13,442	14,309	13,065
	体育館	十日市体育館		9,544	8,063	7,869	10,855	19,170
		酒屋体育館		11,639	11,671	12,448	13,166	12,834
	プール	十日市水泳プール		9,094	12,547	8,087	14,344	17,444
		東酒屋水泳プール		1,173	1,308	1,308	1,059	895
広島県立	体育館	県立みよし公園	アリーナ	68,365	64,348	63,017	60,564	72,084
	プール	県立みよし公園	プール	43,224	42,950	44,353	41,422	44,888
			トレーニング室	8,907	8,652	9,952	10,088	10,815

ウ 主な公立スポーツ施設における平日と休日の利用割合

主なスポーツ施設のうち、「みよし運動公園」、「カーター記念球場」、「三和総合運動公園野球場」の平成29（2017）年度における利用状況です。

土曜日と日曜日及び祝日を休日とし、平成29（2017）年度の休日の合計数は118日です。

みよし運動公園では、休日はほぼ全ての施設において利用があり、賑わいをみせていますが、全体的に平日の利用割合が低い結果が出ています。

みよし運動公園の他に、スポーツ合宿等に対応できる施設として、「カーター記念球場」と「三和総合運動公園野球場」がありますが、同様に平日の利用件数が低い結果が出ています。

◆みよし運動公園各施利用件数

単位：件

	合 計		
	全体	内休日	内平日
陸上競技場	440	142	298
運動広場	206	81	125
野球場	144	86	58
多目的スペース	557	167	390
屋内テニスコート	2,277	805	1,472
屋外テニスコート	1,535	726	809

◆カーター記念球場利用件数

単位：件

	合 計		
	全体	内休日	内平日
カーター記念球場	87	50	37

◆三和総合運動公園野球場利用件数

単位：件

	合 計		
	全体	内休日	内平日
三和総合運動公園野球場	125	108	17

◆みよし運動公園各施設稼働率

単位：％

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日
陸上競技場	229	40.8	37.1	64.7	25.1	49.5	44.9	72.4	53.2	72.2	46.4	69.6
運動広場	23.7	49.6	25.4	52.8	23.1	55.8	25.2	53.5	25.1	37.6	26.2	54.6
野球場	53.1	55.4	30.1	71.3	19	57.7	26.2	40.9	44.9	77.4	35.9	64.6
多目的スペース	29.2	42.3	21.1	25.2	19.2	8.7	28.3	25.9	24.2	22.6	31.4	50.0
屋内テニスコート	26.9	31.1	31.4	48.2	31	51.8	35	49.7	35.7	43.8	33.6	53.8
屋外テニスコート	15.5	32.6	22.7	48.3	14.8	35.3	21.6	39.5	29.5	51.8	17.6	39.1

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		年 間	
	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日	全体	休日
陸上競技場	288	56.2	29.9	65.0	15.7	30.3	3.2	7.7	13.5	32.9	30	44.2	29.6	51.5
運動広場	19.1	31.9	25.6	45.4	4.4	14.9	2.2	6.8	9.9	20.9	25.9	50.0	19.9	40.3
野球場	18.9	44.6	23.6	68.5	1.4	36.5	0	0.0	6.9	21.4	14.1	26.2	24.2	47.6
多目的スペース	41.1	70.0	34.2	52.3	26.1	29.3	32.6	52.1	38.7	52.6	30.9	33.8	29.6	39.1
屋内テニスコート	41.7	67.8	36.8	60.1	35.4	56.7	34.2	52.6	32.7	41.8	36.3	42.3	34.1	49.9
屋外テニスコート	15.5	33.4	21.5	43.4	1.3	35.5	4.3	10.8	6.5	11.5	29.3	57.0	17.9	37.1

例：4月の場合

1日の営業時間は13時間であり、13時間×30日＝390時間となる。

月当たりの利用時間を390時間で割った数値である。

エ 学校体育施設の利用状況

小・中学生にとって、身近なスポーツ拠点場所は学校です。
同様に、一般市民(大人)にとってもスポーツは学校施設で多く行われています。

◆平成 29 (2017) 年度 小学校体育施設の開放状況 (単位：件)

小学校名	体育館			グラウンド		
	一般	スポーツ少年団	文化団体	一般	スポーツ少年団	文化団体
河内	126			1		
三次	3	172		15	200	
粟屋	86	78	12			
十日市	154	166		2	55	
八次	175	395		35	323	
酒河	82	7	33		43	32
青河	7	64	37		7	5
神杉	107	89	25	51	80	2
田幸	10	107		4	48	
和田	6	10		6	1	
川地	2	96	16		109	3
川西	77	112	3		48	
甲奴	1	25		1	53	
小童	10	96	1	5	98	
君田	3	39	2	6	22	
布野	1				1	
作木	55	53	16			
吉舎		2				
安田		7		35		
八幡	50	53		1		
みらさか	51	154				
三和		102			102	

◆平成 29 (2017) 年度 中学校体育施設の開放状況 (単位：件)

中学校名	体育館			グラウンド			テニスコート	武道場	
	一般	スポーツ少年団	文化団体	一般	スポーツ少年団	文化団体	一般	一般	スポーツ少年団
三次	289	65				6			
十日市(市立)	377	252	7					114	123
塩町	221	72		6	29				
川地	3	75		30	4				
八次	211	255		10					
甲奴(市立)	206	41	3	21	62				
君田	2	6							
布野	48	5			2				
作木				3					
吉舎	103	55		2	200			1	
三良坂	273	437		55	289				
三和	57	51		4	10		10		

オ みよし運動公園 合宿利用状況 平成 29（2017）年度

大学・一般

種 目	主な地域	件数	利用日数	人数
野球（軟式・硬式） テニス（軟式・硬式） ラクロス アルティメット	広島県外 北海道・大阪府・京都府・ 山口県・鳥取県・兵庫県・ 岡山県 広島県内 尾道市・福山市・広島市	31	総計 68 日 (平均 2.19 日)	総計 1,973 人

高等学校

種 目	広島県内以外の主な地域	件数	利用日数	人数
テニス（軟式・硬式） サッカー，陸上	広島県外 兵庫県・大阪府 広島県内 広島市	6	総計 16 日 (平均 2.67 日)	総計 205 人

中学校

種 目	広島県内以外の主な地域	件数	利用日数	人数
テニス（軟式・硬式）	広島県外 山口県	4	総計 9 日 (平均 2.25 日)	総計 251 人

※その他にも、大学、高等学校、中学校による合同での合宿利用が 4 件あります。

全て県内からの利用で、利用日数は 9 日、総人数 251 人です。

大学や一般の合宿利用は、中国縦貫自動車道、山陽自動車道、中国横断自動車道尾道松江線を利用し、大型バスでの移動による、関西圏からの利用が最も多くなっている中で、市内の宿泊施設でも合宿誘致に対する取組が積極的に行われるようになってきています。

【参考数値】君田温泉 森の泉でのスポーツ合宿利用数

平成 29（2017）年度は、16 件、27 泊、宿泊者数総計 656 人となっています。

主に、関西方面の大学の利用が多く、他にもこれまで韓国体育大学（ハンドボール部）の利用実績もあります。

4 アンケート調査からみるニーズ

(1) 調査の目的

平成28（2016）年度～30（2018）年度において、本計画を策定する上で必要な本市のスポーツの現状把握などの基礎調査を行うもので、本計画策定のための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

(2) 調査の概要

調査地域：三次市内全域

調査対象者：

	配布数 (件)	有効 回収数 (件)	有効 回収率 (%)
一般市民	1,967	573	29.1
スポーツ・文化関係者（三次市スポーツ推進委員、三次市体育協会、三次市文化連盟加盟団体、三次市文化財保護委員など）	252	139	55.2
高校生（市内高等学校（3校）の生徒）	310	286	92.3
合 計	2,529	998	39.5

抽出方法：一般市民については住民基本台帳から無作為抽出

調査期間：平成26（2014）年度 アンケート配付，回収
平成27（2015）年度～ アンケート集計，現状の課題の把握

(3) スポーツに関する活動状況と今後の意向

ア スポーツの活動頻度

スポーツをする頻度は、「週3回以上」と答えた人の割合が15.7%、「週1～2回」が21.3%です。

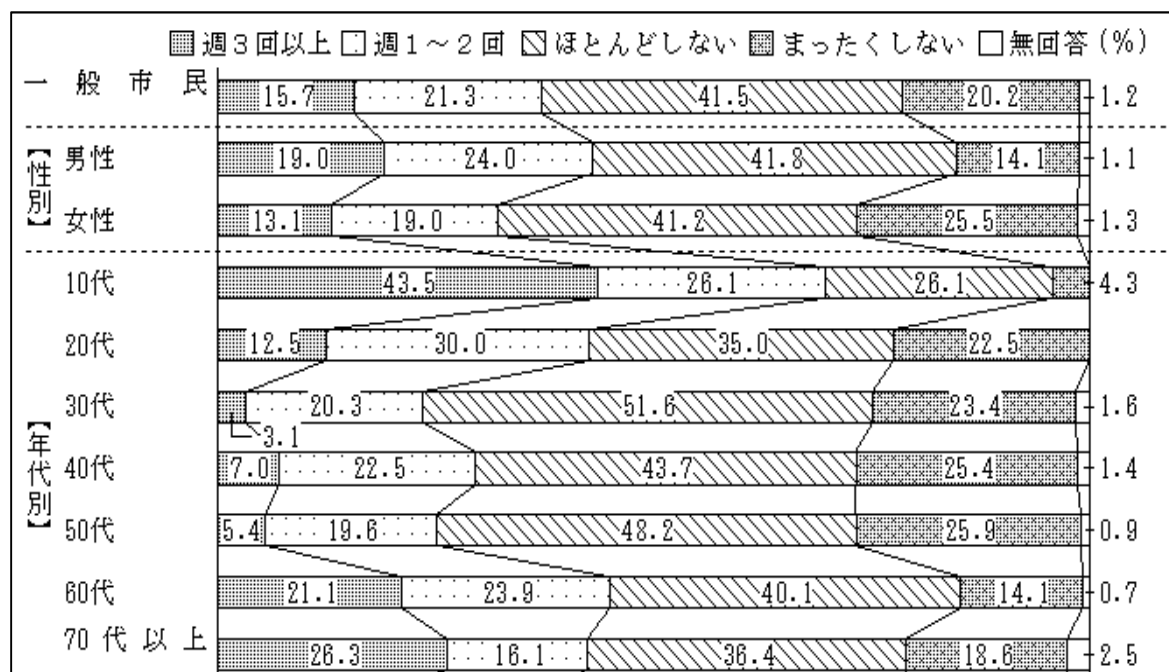
「週に1回以上」している人の割合は37.0%で、広島県値33.3%（「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」平成25（2013）年1月）よりやや高くなっていますが、全国値47.4%（「体力・スポーツに関する世論調査」平成25（2013）年1月）より低い状況にあります。

一方で、スポーツ未実施者（まったくしない）の割合は20.2%となっています。

「週1回以上」の割合を性別にみると、男性で43.0%、女性で32.1%となっており、男性の方が高くなっています。

同様に、年代別にみると、10代で69.6%と特に高いほか、20代、60代以上で4～5割と高いですが、30～50代は3割以下と低くなっています。

◆スポーツをする頻度



イ スポーツをしない理由

スポーツ活動をしない理由は、「時間的な余裕がない」をあげた人の割合が約57%と高く、「子育て世代」と「働き盛り世代」である30代と40代では70%を超えています。

年代別には、「時間的な余裕がない」のほか、10代、20代で「興味・関心がない」、70代以上で「体力的に不安がある」をあげた人の割合が高くなっています。

◆スポーツをしない理由

	全 体	男 性	女 性
時間的な余裕がない	57.3	58.5	56.9
運動・スポーツをする場所がない	13.3	13.6	12.7
費用がかかり過ぎる	4.2	4.1	3.9
体力的に不安がある	15.3	10.9	18.1
興味・関心がない	12.7	15.0	10.8
その他	17.2	15.6	18.6
無回答	1.4	2.7	0.5 (%)

◆スポーツをしない理由（年代別）

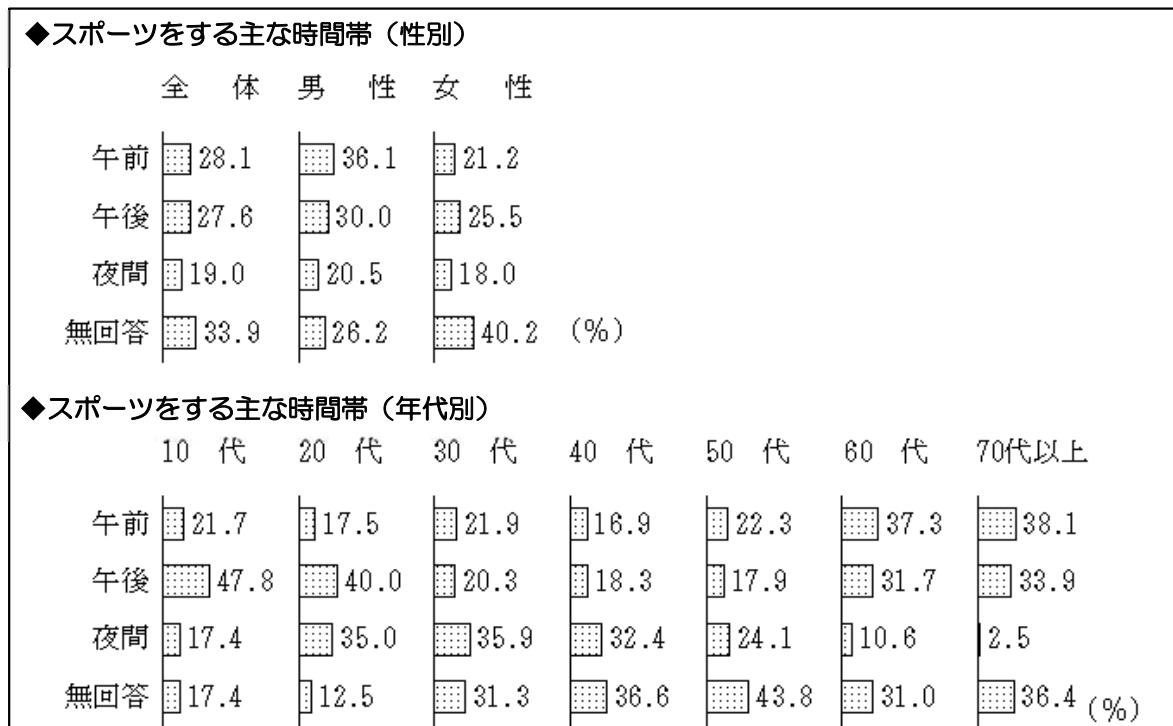
	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70代以上
時間的な余裕がない	57.1	52.2	70.8	79.6	61.4	49.4	36.9
運動・スポーツをする場所がない		17.4	16.7	12.2	10.8	18.2	9.2
費用がかかり過ぎる		8.7	8.3	10.2	3.6	1.3	
体力的に不安がある		4.3	10.4	10.2	8.4	18.2	33.8
興味・関心がない	42.9	28.1	12.5	2.0	15.7	15.6	6.2
その他		13.0	10.4	8.2	15.7	24.7	26.2
無回答				2.0		1.3	3.1 (%)

（「運動・スポーツをする頻度」で「ほとんどしていない」又は「まったくしていない」と答えた人）

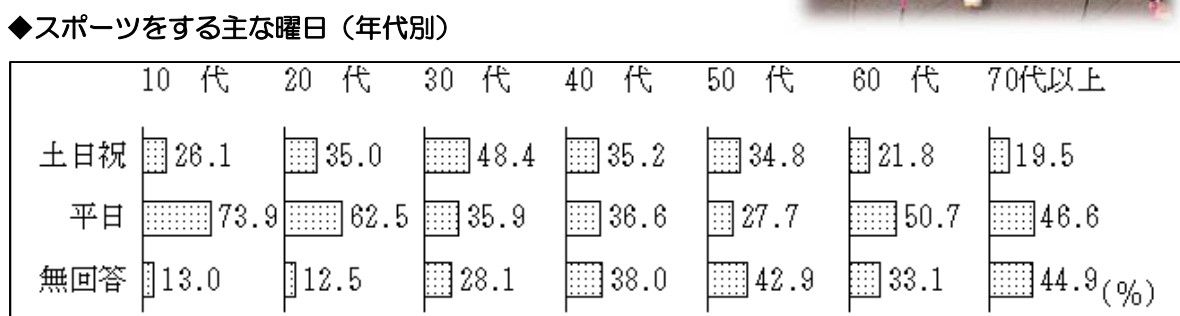
ウ スポーツをする主な時間帯

スポーツをするときの主な時間帯は、「午前」が28.1%、「午後」が27.6%、「夜間」が19.0%となっています。

年代別には、10～20代は「午後」、30～50代は「夜間」の割合が高く、60代以上では「午前」と「午後」が同程度となっています。



スポーツをするときの主な曜日は、年代別には、10代、20代、60代以上は「平日」、30代、50代は「土日祝」の割合が高く、40代は「土日祝」と「平日」が同程度となっています。



エ 日頃行っているスポーツの種類

日頃行っているスポーツの種類は、「ウォーキング」、「体操・ストレッチ」をあげた人の割合が比較的高くなっています。

年代別にみると、10代は「ジョギング」、「バスケットボール」、20代以上で「ウォーキング」、「体操・ストレッチ」をあげた人が多く、中でも「ウォーキング」は、年代があがると割合も高まる傾向にあります。

また、近年はグラウンドゴルフを行う人の割合が増してきています。

◆日頃行っているスポーツ

	全 体	男 性	女 性
野球	2.1	4.6	
ソフトボール	2.3	2.7	2.0
バレーボール	2.3	1.5	2.9
ソフトバレーボール	2.1	1.9	2.3
テニス	2.6	3.4	2.0
陸上	0.9	1.1	0.7
ジョギング	8.4	10.3	6.9
ウォーキング	27.1	30.8	24.2
カルデックウォーキング	2.6	2.3	2.9
卓球	2.3	2.7	2.0
バドミントン	1.4	1.1	1.6
フットサル	0.5	1.1	
サッカー	1.7	3.8	
バスケットボール	1.6	1.5	1.6
水泳	1.9	1.9	2.0
ゲートボール	1.2	1.9	0.7
グラウンドゴルフ	7.7	11.4	4.6
ダンス	0.9		1.6
体操・ストレッチ	18.8	13.7	23.2
その他	14.3	21.3	8.2
無回答	32.3	26.2	37.3 (%)

◆日頃行っているスポーツ（年代別）

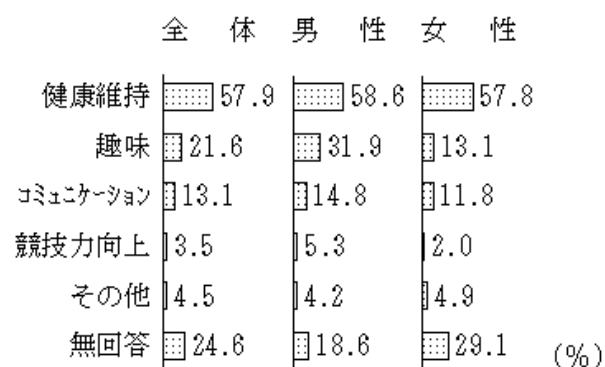
【年代別】	10代 N=23	20代 N=40	30代 N=64	40代 N=71	50代 N=112	60代 N=142	70代以上 N=118
野球	4.3	5.0		2.8	3.6	1.4	0.8
ソフトボール	8.7	7.5		5.6	1.8	0.7	0.8
バレーボール	8.7	2.5	6.3	2.8	1.8	1.4	
ソフトバレーボール	4.3	2.5	6.3	1.4	2.7	1.4	
テニス		10.0	4.7	2.8	0.9	2.8	0.8
陸上	4.3	5.0		1.4			
ジョギング	26.1	17.5	15.6	7.0	4.5	8.5	2.5
ウォーキング	8.7	17.5	15.6	19.7	26.8	38.0	32.2
カルデックウォーキング			1.6		1.8	4.9	4.2
卓球	8.7	2.5	3.1	1.4	1.8	2.1	1.7
バドミントン	8.7	5.0			0.9	0.7	1.7
フットサル		2.5	3.1				
サッカー	4.3		3.1	2.8	1.8	1.4	0.8
バスケットボール	17.4	5.0	1.6	1.4	0.9		
水泳			3.1	2.8	2.7	1.4	1.7
ゲートボール						0.7	5.1
グラウンドゴルフ			3.1		1.8	7.7	24.6
ダンス			1.6	1.4	0.9	0.7	0.8
体操・ストレッチ	4.3	22.5	25.0	19.7	16.1	18.3	19.5
その他	13.0	15.0	7.8	18.3	14.3	18.3	11.0
無回答	26.1	20.0	32.8	43.7	37.5	26.8	31.4 (%)

オ スポーツを行う目的

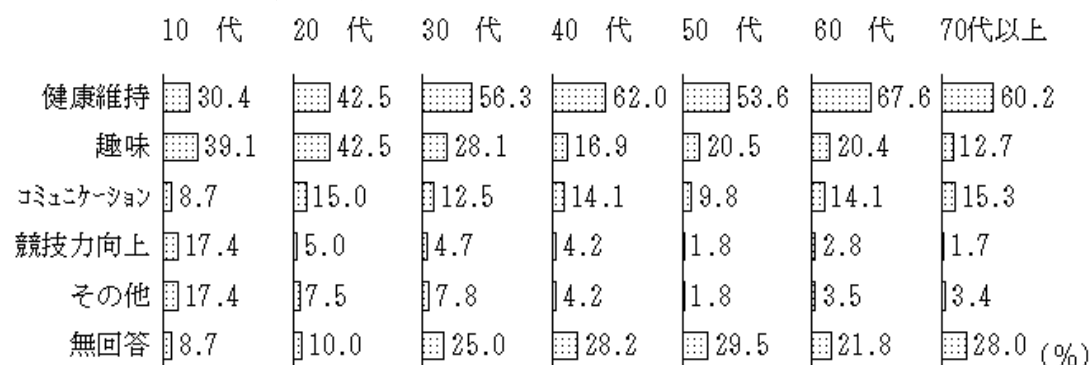
スポーツを行う目的は、「健康維持」をあげた人の割合が 57.9%と高くなっています。

年代別にみると、10代は「趣味」、20代は「健康維持」、「趣味」、30代以上では「健康維持」の割合が高くなっています。

◆スポーツを行う目的（性別）



◆スポーツを行う目的（年代別）

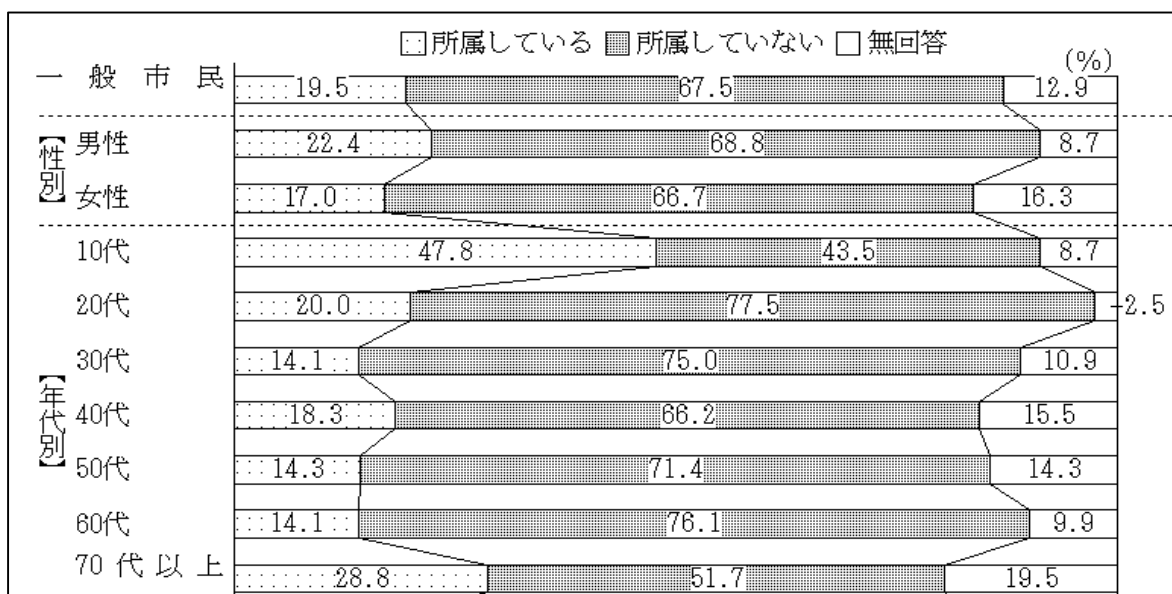


カ スポーツ団体への所属状況

スポーツ団体への所属状況は、「所属している」と答えた人の割合が19.5%、「所属していない」が67.5%となっています。

年代別にみると、10代は「所属している」の割合が47.8%と高くなっていますが、20代以上は「所属していない」が「所属している」を大きく上回っています。

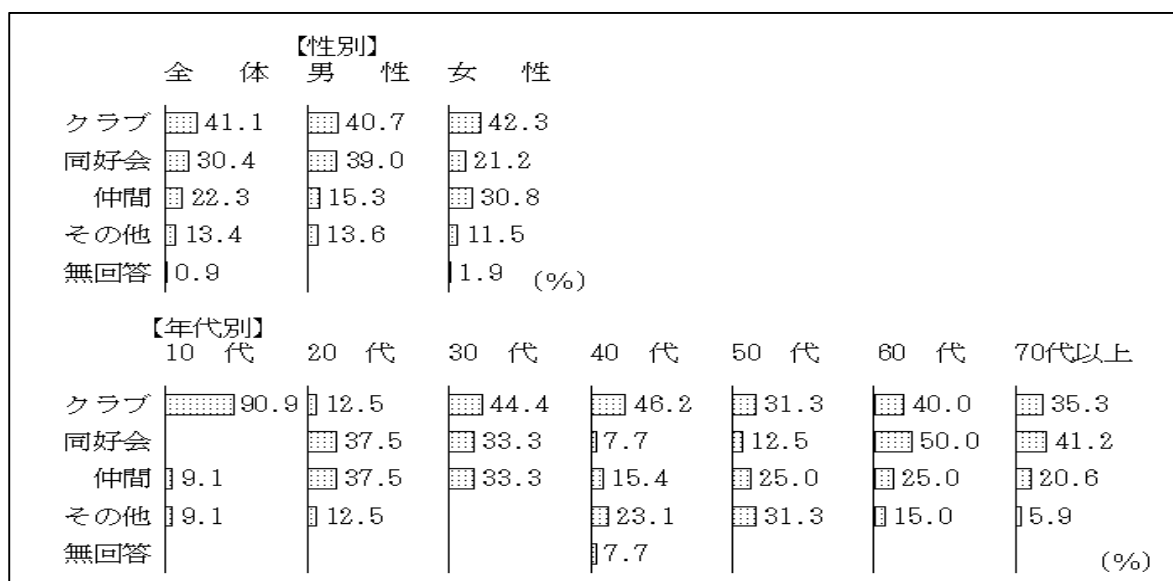
◆団体への所属状況



スポーツ団体の形態は、「クラブ」と答えた人の割合が41.1%で高くなっています。

年代別にみると、10代、30代～50代は「クラブ」と答えた人の割合が高く、特に10代では9割となっています。また、20代は「同好会」、「仲間」、60代以上では「同好会」の割合が高くなっています。

◆所属団体の形態



キ 新たに行ってみたいスポーツ

新たに行ってみたいスポーツとしては、「ウォーキング」、「体操・ストレッチ」などをあげた人の割合が比較的高くなっています。

年代別にみると、10代は「テニス」、「バドミントン」、「バスケットボール」、「ダンス」など、20～30代は「バレーボール」、「バドミントン」、「水泳」、「体操・ストレッチ」など多岐に渡っています。

また、40代は「テニス」、「体操・ストレッチ」、50代以上は「ウォーキング」、「体操・ストレッチ」のほか、60～70代以上で「グラウンドゴルフ」などの割合が比較的高く、年代により様々です。

◆新たに行ってみたいスポーツ（性別）

	全 体	男 性	女 性
野球	1.7	3.4	0.3
ソフトボール	1.9	3.4	0.7
バレーボール	2.6	2.3	2.9
ソフトバレーボール	3.0	2.7	3.3
テニス	5.1	4.9	5.2
陸上	1.0	1.9	0.3
ジョギング	6.1	8.0	4.6
ウォーキング	11.9	9.1	13.7
ルディックウォーキング	7.2	5.7	8.5
卓球	5.2	5.3	5.2
バドミントン	6.1	4.6	7.5
フットサル	2.1	3.4	1.0
サッカー	1.4	2.7	0.3
バスケットボール	1.7	1.1	2.3
水泳	8.6	9.1	8.2
ゲートボール	1.0	1.5	0.7
グラウンドゴルフ	7.3	10.3	4.9
ダンス	4.7	2.3	6.9
体操・ストレッチ	15.2	9.5	20.3
その他	8.4	9.9	6.9
無回答	37.0	36.5	37.6 (%)

◆新たに行ってみたいスポーツ（年代別）

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70代以上
野球	8.7	10.0	4.7	1.4			
ソフトボール	4.3	5.0	3.1	2.8	2.7	0.7	
バレーボール	8.7	17.5	9.4				
ソフトバレーボール		10.0	3.1	8.5	0.9	2.8	
テニス	13.0	7.5	7.8	12.7	5.4	1.4	0.8
陸上		10.0		1.4	0.9		
ジョギング	4.3	7.5	10.9	8.5	6.3	4.9	2.5
ウォーキング		7.5	9.4	9.9	16.1	14.1	11.0
ルディックウォーキング		2.5	3.1	8.5	8.0	7.0	11.0
卓球	4.3	5.0	7.8	4.2	3.6	7.7	3.4
バドミントン	13.0	10.0	12.5	9.9	4.5	4.9	0.8
フットサル	8.7	7.5	4.7	1.4	1.8	0.7	
サッカー	4.3	5.0	3.1	2.8	0.9		
バスケットボール	13.0	7.5	3.1	2.8			
水泳	4.3	15.0	12.5	9.9	8.0	9.2	4.2
ゲートボール		2.5	1.6		0.9	1.4	0.8
グラウンドゴルフ		5.0	1.6		3.6	12.0	15.3
ダンス	17.4	5.0	9.4	4.2	5.4	2.8	1.7
体操・ストレッチ	4.3	17.5	18.8	15.5	14.3	16.2	13.6
その他	8.7	10.0	12.5	5.6	12.5	7.7	4.2
無回答	34.8	22.5	26.6	35.2	41.1	37.3	44.1 (%)

(4) スポーツの推進を図るための施策等

ア スポーツの振興に必要なこと

スポーツの振興に必要なこととしては、「施設設備の充実」をあげた人の割合が45.4%で最も高く、次いで「スポーツ情報の提供」が24.8%、「指導者の育成」が23.6%となっています。

年代別にみると、各年代とも「施設設備の充実」が最も高く、次いで、10～40代、60代では「スポーツ情報の提供」、50代、70代以上では「指導者の育成」となっています。

◆スポーツの振興に必要なこと

	全 体	男 性	女 性	
施設設備の充実	45.4	47.9	43.8	
スポーツ情報の提供	24.8	26.2	23.9	
指導者の育成	23.6	28.5	19.3	
その他	6.3	8.4	4.6	
無回答	29.5	23.2	34.3	(%)

	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70代以上	
施設設備の充実	56.5	67.5	59.4	59.2	48.2	35.2	29.7	
スポーツ情報の提供	26.1	30.0	34.4	42.3	25.9	21.1	11.0	
指導者の育成	21.7	15.0	25.0	29.6	30.4	19.0	22.0	
その他	4.3	7.5	12.5	4.2	3.6	7.7	5.1	
無回答	21.7	12.5	12.5	14.1	25.0	37.3	49.2	(%)

イ 充実してほしいスポーツ施設

市内で充実して欲しいスポーツ施設は、「体育館」をあげた人の割合が20.2%、「プール」が20.1%となっています。

◆充実してほしいスポーツ施設

	全 体	男 性	女 性
体育館	20.2	18.6	21.6
グラウンド	10.1	12.2	8.5
ナイター施設	9.8	12.2	7.8
野球場	2.4	2.7	2.3
プール	20.1	18.6	21.6
その他	11.2	14.8	8.2
無回答	41.0	36.9	44.1

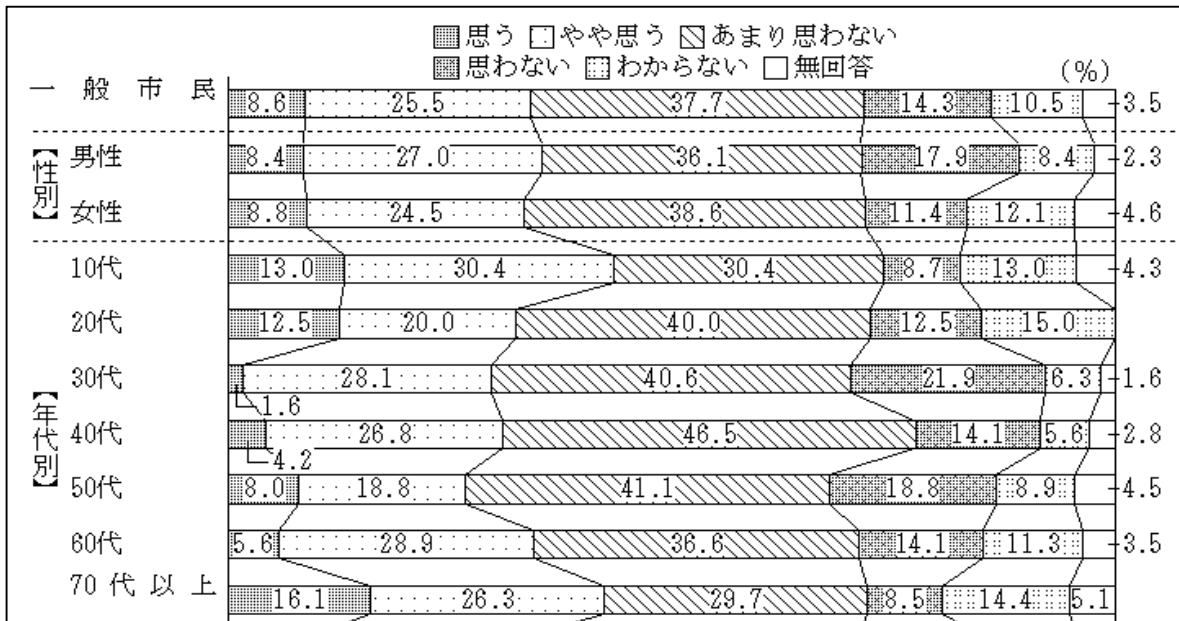
(5) スポーツに関する三次市のイメージ

ア 三次市のスポーツに関するイメージ

スポーツの盛んなまちだと思うかどうかについて、「思う」又は「やや思う」と答えた人の割合は合わせて 34.1%、「あまり思わない」又は「思わない」は合わせて 52.0%で、「思わない」が「思う」を上回っています。

年代別では 10 代、70 代以上で「思う」が「思わない」を上回っていますが、これら以外では、「思わない」が「思う」を上回っています。

◆スポーツが盛んなまちだと思うか



イ スポーツが盛んだと思う理由

スポーツが盛んだと思うと答えた人の理由としては、「スポーツ施設が充実している」、「試合等が活発に開催されている」をあげた人の割合が高くなっています。

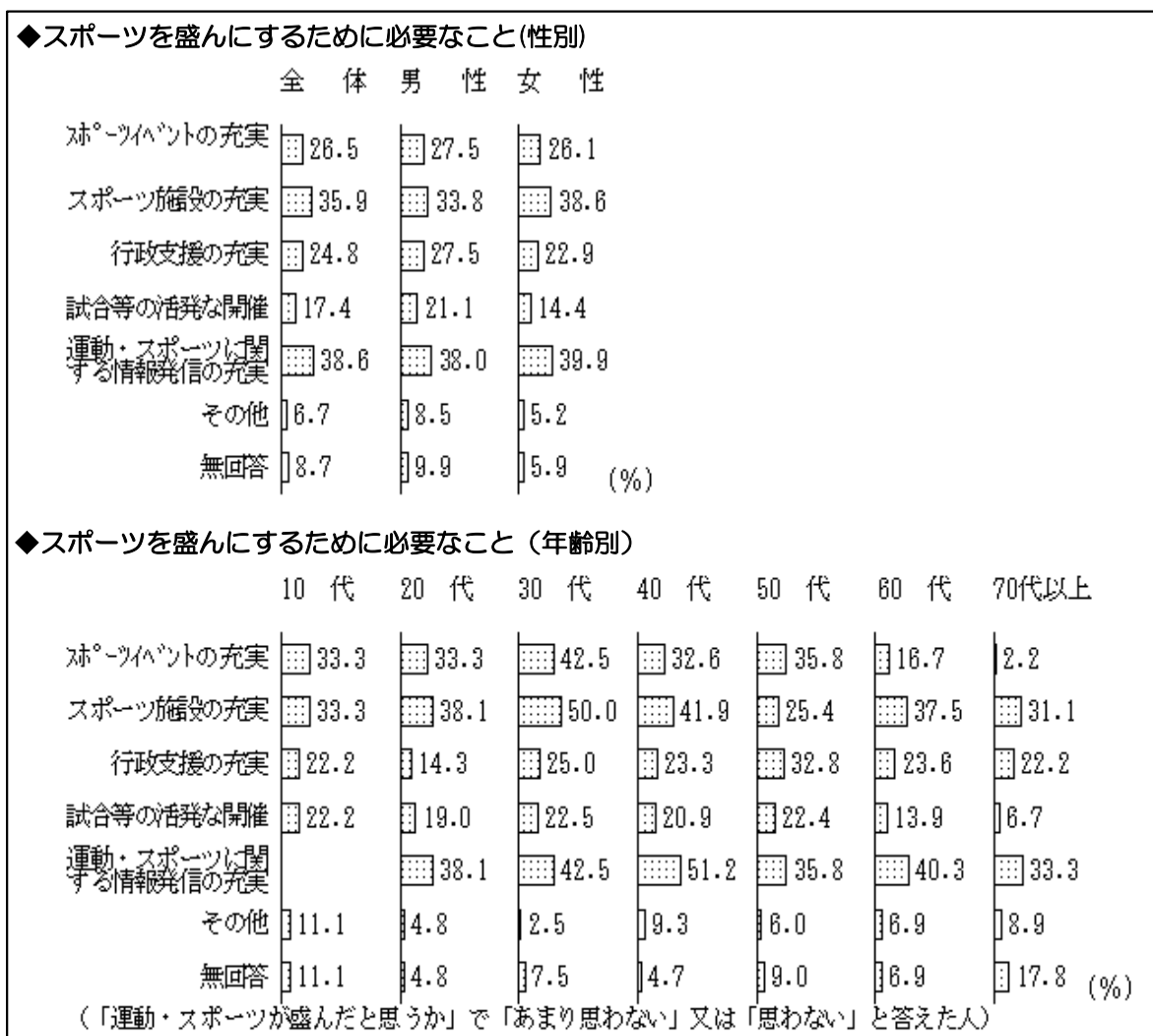
◆スポーツが盛んだと思う理由

	全 体	男 性	女 性
スポーツイベントが充実	18.5	14.0	22.5
スポーツ施設が充実	44.6	44.1	45.1
試合等が活発に開催	42.6	47.3	38.2
行政の支援が積極的	12.3	14.0	10.8
運動・スポーツ情報が豊富	10.8	6.5	14.7
その他	13.3	17.2	9.8
無回答	2.6	3.2	2.0
			(%)

ウ スポーツを盛んにするために必要なこと

スポーツが盛んだと思わない人が、スポーツを盛んにするために必要だと思うこととして、「運動・スポーツに関する情報発信の充実」、「スポーツ施設の充実」、「スポーツイベントの充実」をあげた人が多くなっています。

年代別にみると、「スポーツ施設の充実」は各年代とも割合が高いほか、10～50代で「スポーツイベントの充実」、20代以上で「運動・スポーツに関する情報発信の充実」が高くなっています。



※(5)-アにおいて「あまり思わない」「思わない」と回答した方

エ 「“スポーツのまちみよし”」としてアピールするために必要なこと

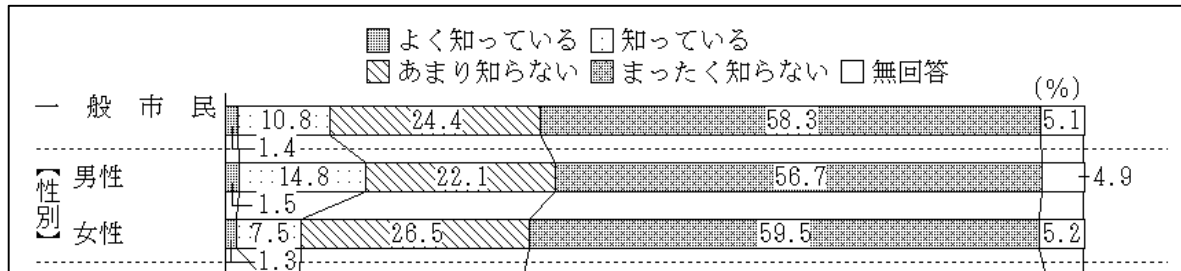
「“スポーツのまちみよし”」としてアピールするために必要なこととして記入された内容を要約、整理すると、「スポーツイベントの開催・充実」、「スポーツ施設等の充実」、「スポーツ活動をする機会の確保」、「情報提供の充実」などを記入した人が多くなっています。

(6) 総合型スポーツクラブの必要性

ア 総合型地域スポーツクラブの周知状況

総合型地域スポーツクラブを「よく知っている」又は「知っている」と答えた人の割合は合わせて 12.2%、「あまり知らない」又は「まったく知らない」と答えた人は合わせて 82.7%で、「知らない」人が8割以上と高い状況にあります。

◆「総合型地域スポーツクラブ」の周知状況

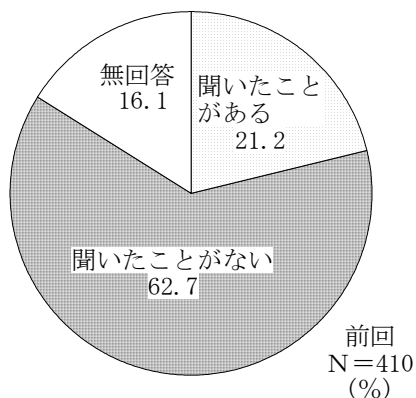


総合型地域スポーツクラブ(NPO法人みわスポーツクラブ)がある三和町では、「知っている」が 48.6%、「知らない」が 42.9%で、「知っている」が「知らない」をやや上回っていますが、三和町を除く各地域では、「知らない」と答えた人の割合が7割以上と高くなっています。

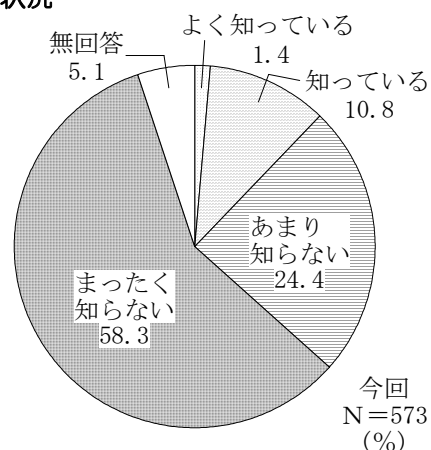
本市の総合型地域スポーツクラブ(NPO法人みわスポーツクラブ)は、平成18(2006)年度に設立されましたが、設立前の前回調査では、総合型地域スポーツクラブを「聞いたことがある」と答えた人の割合は 21.2%、「聞いたことがない」は 62.7%でした。

設立後約 10 年経過した今回調査では、総合型地域スポーツクラブを「よく知っている」、「知っている」と答えた人は合わせて 12.2%と低く、また「まったく知らない」が 58.3%と6割を占めるなど、依然として周知されていない状況がうかがえます。

◆ 「総合型地域スポーツクラブ」を聞いたことがあるか



◆ 「総合型地域スポーツクラブ」の周知状況

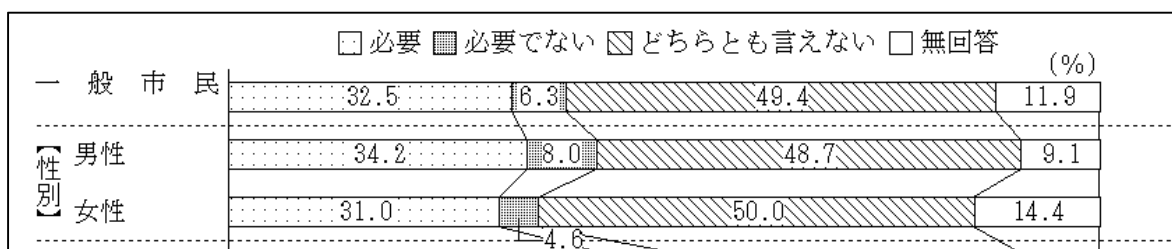


イ 総合型地域スポーツクラブの必要性

居住地域に、総合型地域スポーツクラブが「必要」と答えた人の割合は32.5%、「必要ではない」は6.3%で、「必要」が「必要ではない」を大きく上回っていますが、「どちらとも言えない」が49.4%と半数を占めていることに留意する必要があります。

総合型地域スポーツクラブがある三和町では、「必要」と答えた人が約6割を占めています。

◆「総合型地域スポーツクラブ」の必要性



総合型地域スポーツクラブが必要だと思う理由として記入された内容を要約、整理すると次表のとおりで、「運動機会の確保」、「健康の維持・増進」、「コミュニケーション」などを記入した人が多くなっています。

◆「総合型地域スポーツクラブ」が必要だと思う理由

単位：％

	健康の維持・増進	体力づくり	運動機会の確保	運動施設が近くにないから	地域の活性化につながる	コミュニケーション	その他
割合	18.2	2.2	39.2	7.2	2.2	17.1	13.8

総合型地域スポーツクラブが必要ではないと思う理由として記入された内容を要約、整理すると次表のとおりで、「利用者が少ないと思うから」、「運営が難しいと思うから」などを記入した人が多くなっています。

◆「総合型地域スポーツクラブ」が必要ではないと思う理由

	利用者が少ないと思うから	興味がないから	既に活動しているから	自由に活動したいから	活動拠点となる施設がないから	費用がかかるから
割合	21.8	7.3	1.8	5.5	7.3	3.6

◆「総合型地域スポーツクラブ」が必要とは思わない理由（続き）

単位：％

	指導者がいないから	運営が難しいと思うから	クラブについてよく分からないから	行かない又は行けないから	その他
割合	5.5	12.7	7.3	7.3	20.0

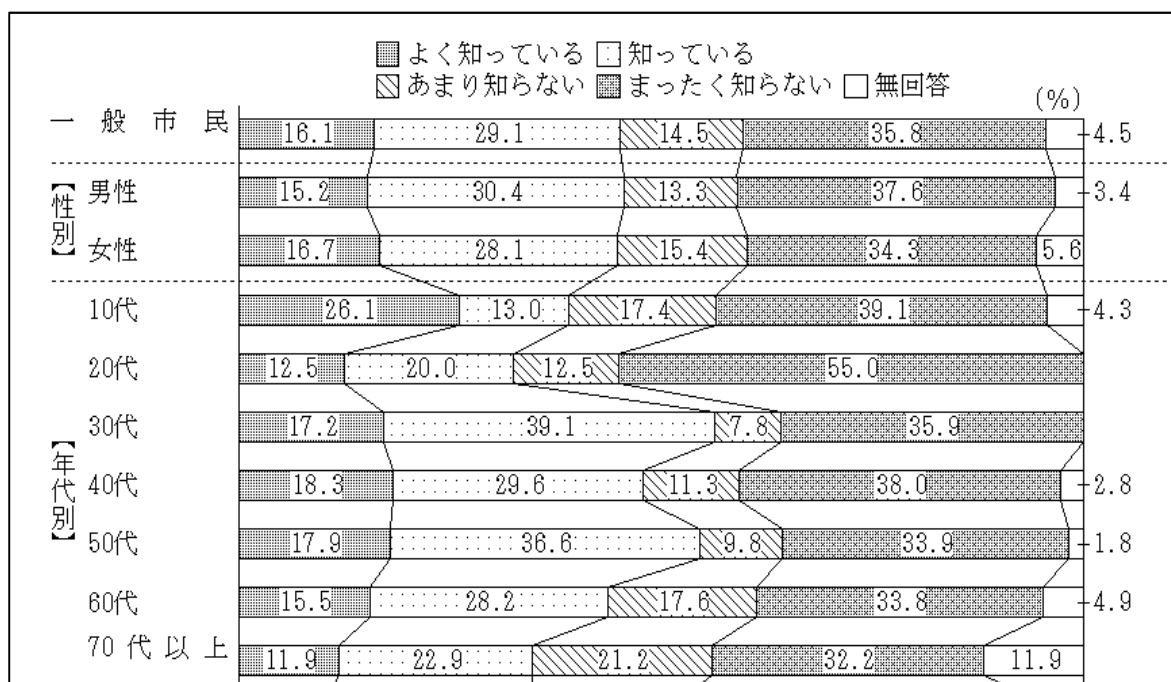
(7) チャレンジデーについて

ア チャレンジデーの周知状況

チャレンジデーを「よく知っている」又は「知っている」と答えた人の割合は合わせて 45.2%、「あまり知らない」又は「まったく知らない」と答えた人は合わせて 50.3%で、「知らない」人が半数を超えています。

年代別には、30 代、50 代で「知っている」が「知らない」を上回っていますが、20 代以下、60 代以上は「知らない」が5割以上となっています。

◆チャレンジデーの周知状況

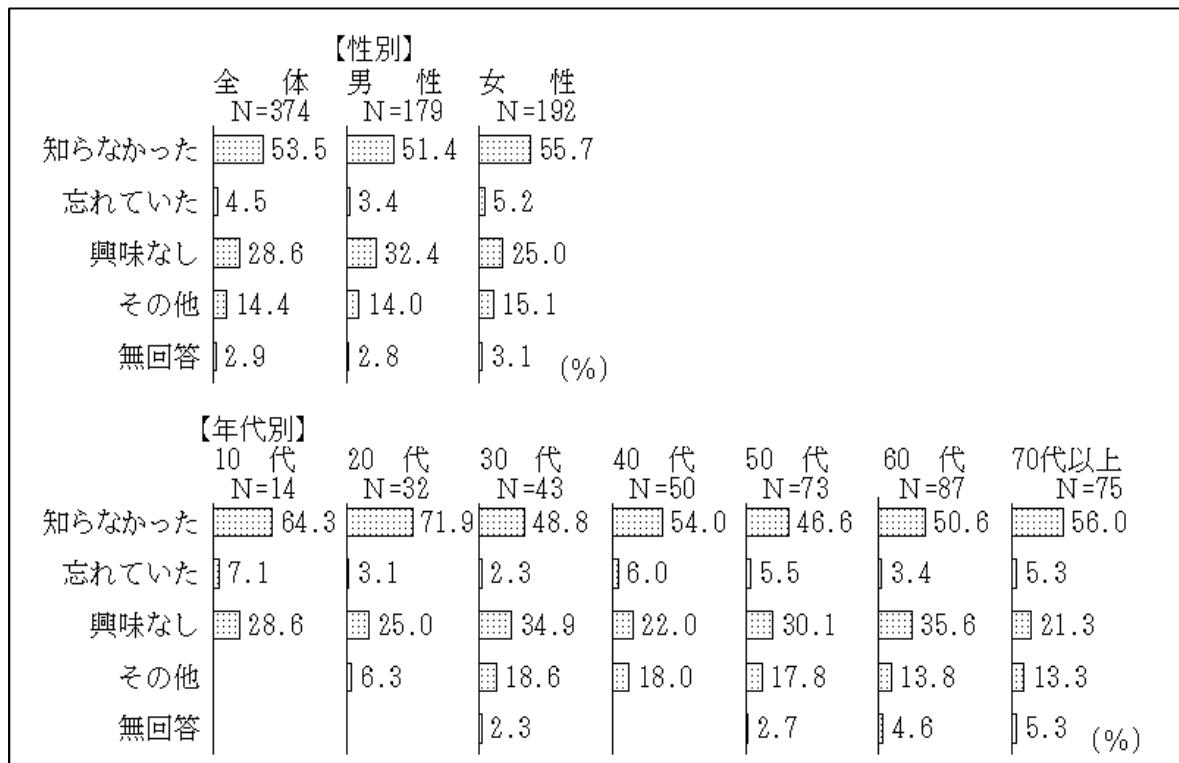


イ チャレンジデーに参加したことがない理由

チャレンジデーに参加したことがない人の理由としては、「知らなかった」をあげた人の割合が53.5%で最も高く、次いで「興味なし」が28.6%となっています。

性別、年代別、地域別にみても、同様となっています。

◆チャレンジデーに参加したことがない理由



ウ チャレンジデーに取り組むことについて

チャレンジデーに取り組むことにどう思うかについて記入された内容を要約、整理すると、肯定的な意見では「良いことだと思う」と記入した上で、改善したらよいこととして「PRが必要」、「参加しやすい方法等の検討」などの意見が記入されています。

否定的な意見では「意義がない」、「関心がない」などの意見が記入されています。

また、「その他の意見」としては、実施内容、曜日や回数の増加など「参加しやすい方法等の検討」、「PRが必要」などの意見が記入されています。

チャレンジデーで行ってほしい催しとして記入された内容を整理すると、「ジョギング・ランニング・マラソン」、「ウォーキング」、「ゴルフ・グラウンドゴルフ」、「体操・ストレッチ」、「催し、イベント」、「誰でも参加できるもの」などを記入した人が多くなっています。

◆ チャレンジデーに取り組むことについて

単位：％

	良いことだと思う (肯定的な意見)	否定的な意見	その他の意見	どちらとも言えない、 分からない
割合	76.9	6.6	12.9	3.6

◆ チャレンジデーに取り組むことについて（内容）

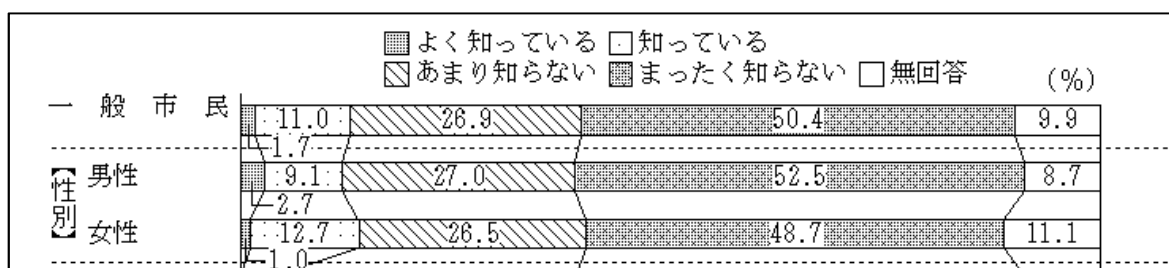
項 目		内 容
良いことだと思う	メリット	・意識が向上する ・運動機会が確保される ・健康増進に役立つ ・交流ができる
	さらに良くするための改善点	・PRが必要 ・参加しやすい方法等の検討が必要
否定的な意見		・意義がない ・関心がもてない ・必要ない
その他の意見		・PR不足 ・参加しやすい方法等の検討が必要

(8) スポーツ推進委員について

ア スポーツ推進委員の周知状況

スポーツ推進委員を「よく知っている」又は「知っている」と答えた人の割合は合わせて 12.7%、「あまり知らない」又は「まったく知らない」と答えた人は合わせて 77.3%で、「知らない」人が約8割を占めています。

◆スポーツ推進委員の周知状況



スポーツ推進委員の活動に望むこととして記入された内容を要約、整理すると、「活動等に関する情報発信」、「積極的な活動」、「イベントの企画・開催」などを記入した人が多くなっています。

(9) 調査結果のまとめ

◆調査結果のまとめ

項 目		調査結果の概要
スポーツに関する活動状況と今後の意向	活動状況	・スポーツを「週1回以上」するのは約37%（前回調査約29%），「しない」は約20% ・スポーツ活動をしていない理由は「時間的な余裕がない」が約57%と特に高い。 ・スポーツをする時間帯は年代によって異なる。
	目的	・スポーツを行う目的 「健康維持」 約58% 「趣味」 約22%
	スポーツ団体への所属状況	・スポーツ団体へ「所属している」のは約20%，「所属していない」のは約68%
スポーツの推進を図るための施策等	スポーツの振興に必要なこと	・スポーツ振興に必要なこと 「施設設備の充実」 約45% 「スポーツ情報の提供」 約25% 「指導者の育成」 約24%
	充実して欲しいスポーツ施設	・充実して欲しいスポーツ施設は、「体育館」，「プール」の割合が高い。
スポーツに関する三次市のイメージ	スポーツ活動が盛んなまちかどうか	・スポーツ活動の盛んなまちだと「思う」のは約34%，「思わない」は約52%
	スポーツが盛んだと思う理由 盛んにするために必要なこと	・スポーツが盛んだと思う理由 「施設が充実」 約45% 「試合等の活発な開催」 約43% ・スポーツを盛んにするために必要なこと 「情報発信の充実」 約39% 「スポーツ施設の充実」 約36% 「イベントの充実」 約27% 「行政支援の充実」 約25%
	「“スポーツのまちみよし”」のアピールに必要なこと	・「“スポーツのまちみよし”」のアピールには「イベントの開催・充実」，「スポーツ施設等の充実」，「活動機会の確保」，「情報提供の充実」等に関する意見を記入した人が多い。

項 目		調査結果の概要
総合型地域スポーツクラブ	周知状況	総合型地域スポーツクラブを「知っている」のは約12%、「知らない」は約83%
	必要性	- 総合型地域スポーツクラブが「必要」と答えた人は約33%、「必要ではない」が約6%、「どちらとも言えない」が約49% - 必要だと思う理由は「運動機会の確保」,「健康の維持・増進」,「コミュニケーション」等に関する意見を記入した人が多い。 - 必要ではないと思う理由は「利用者が少ない」,「運営が難しい」等に関する意見を記入した人が多い。
チャレンジデー	周知状況	チャレンジデーを「知っている」のは約45%、「知らない」のは約50%
	参加状況, 参加したことがない理由	参加したことがない理由 「知らなかった」 約54% 「興味なし」 約29%
	チャレンジデーへの取組	- チャレンジデーの実施については肯定的な意見を記入した人が多い - 実施してほしい内容は多岐にわたっている。
スポーツ推進委員	周知状況	スポーツ推進委員を「知っている」のは約13%、「知らない」のは約77%
	活動に望むこと	スポーツ推進委員に対し,「活動等に関する情報発信」,「積極的な活動」,「イベントの企画・開催」などを求める意見が多い。

5 スポーツに関する課題

本市のスポーツの現状とスポーツ等に関するアンケート調査結果（以下、「市民アンケート調査」という。）を踏まえて、スポーツに関する課題を列記すると、次のとおりです。

(1) 現状から

① 進む少子高齢化への対策

人口減少と少子高齢化の進行は、今後も継続するものと見込まれます。

このため、高齢化の進行に対応する健康づくり、学校における部活動やスポーツ少年団の活性化等、少子化の進行に対応するための方策や、地域におけるコミュニティの活性化に取り組む必要があります。

② 立地の特性を活かした交流人口の拡大

大学や社会人によるスポーツ合宿の誘致を強化していくためには、宿泊施設や指定管理者などといった関係団体との連携が必要です。

また、新たに設立された、「一般社団法人みよし観光まちづくり機構（三次版DMO）」との連携・調整のもと、スポーツを基軸にした地域の活性化と、地域経済の活性化に取り組む必要があります。

③ スポーツを通じて子どもの夢を応援

様々なスポーツ大会の誘致、トップアスリートによるスポーツ教室の開催を今後も継続し、さらなる充実を図るための体制を強化し、競技人口の増加につながる取組が必要です。

④ スポーツに関わる人材の育成（その1）

スポーツ大会の開催に不可欠な審判員の資格取得支援を継続し、さらにその後の育成を図るための支援、活動の場を確保する取組も必要です。また、公認指導者等の資格取得支援についても検討が必要です。

⑤ スポーツによる健康増進

スポーツを基軸に、健康増進と健康寿命の延伸を実現するためには、「三次市健康づくり推進計画」を理解し、政策間・部門間の連携により事業を進めることが必要です。

市民アンケート調査では、チャレンジデーに取り組むことに対し、約8割の人が実施に肯定的です。今後も継続して実施し、周知率の向上に努めるとともに、スポーツ実施の習慣化へ取り組む必要があります。

⑥ 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じたスポーツ振興
本市は、メキシコオリンピック選手団の合宿地として決定したことから、市民との交流実現に向けて取り組む必要があります。

大会を機にスポーツが日常生活にとけ込み、全ての人々が生き生きと豊かに暮らせる三次を、オリンピックレガシーとして次世代へ引き継ぐ必要があります。

⑦ 中学校運動部の活動支援

生徒数が少ない学校では、部員が不足している運動部もあります。また、運動部の種類が少なく、「やりたいスポーツが出来ない」といった状況もあり、地域や関係団体の連携により、子どものスポーツ環境の充実に取り組む必要があります。

⑧ 児童生徒の体力・運動能力の向上

小学生における走力等、全国や県の平均を下回っている種目について、引き続き体力・運動能力向上のための取組が必要です。

児童生徒アンケート調査では、「スポーツをしない」と答えた児童（男子）の割合が、全国や県の数値を上回っており、スポーツへ興味を持たせるための取組が必要です。

⑨ スポーツ施設の利用状況

平日の稼働率の向上に対する取組が、本市における課題となっています。

夏季休暇等、長期の休暇期間中における高校・大学のスポーツ合宿の誘致や、シニア層の利用拡大に向けたスポーツメニューの充実、公共交通の利便性の向上に取り組む必要があります。

(2)市民アンケート調査から

① スポーツ活動をしやすい環境づくり

スポーツ活動を「週に1回以上」している人の割合は37.0%で、広島県値33.3%（「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」平成25（2013）年1月）よりやや高くなっていますが、全国値47.4%（「体力・スポーツに関する世論調査」平成25（2013）年1月）より低く、スポーツ活動はやや低調となっています。

スポーツ活動をしない理由は、「時間的な余裕がない」をあげた人の割合が約57%と高くなっており、スポーツ活動の時間が確保できる環境づくりに取り組む必要があります。

② スポーツ施設の整備・充実

本市の主な公立スポーツ施設は、老朽化した施設が多くなっています。

また、スポーツの振興に必要なこととして「施設設備の充実」をあげた人の割合

が約45%、スポーツが盛んだと思わない人のうち、スポーツを盛んにするために必要なこととして、「スポーツ施設の充実」をあげた人が約38%を占めるなど、スポーツ施設の充実を求める人の割合は高くなっており、スポーツ施設の整備・充実に取り組む必要があります。

③ スポーツに関わる人材の育成（その2）

スポーツ推進委員を「知っている」と答えた人は約13%、「知らない」と答えた人は約77%で、知らない人が大半を占めています。

また、スポーツの振興に必要なこととして、「指導者の育成」をあげた人が約24%を占めており、スポーツ推進委員の活動促進、指導者の育成等、指導体制の充実に取り組む必要があります。

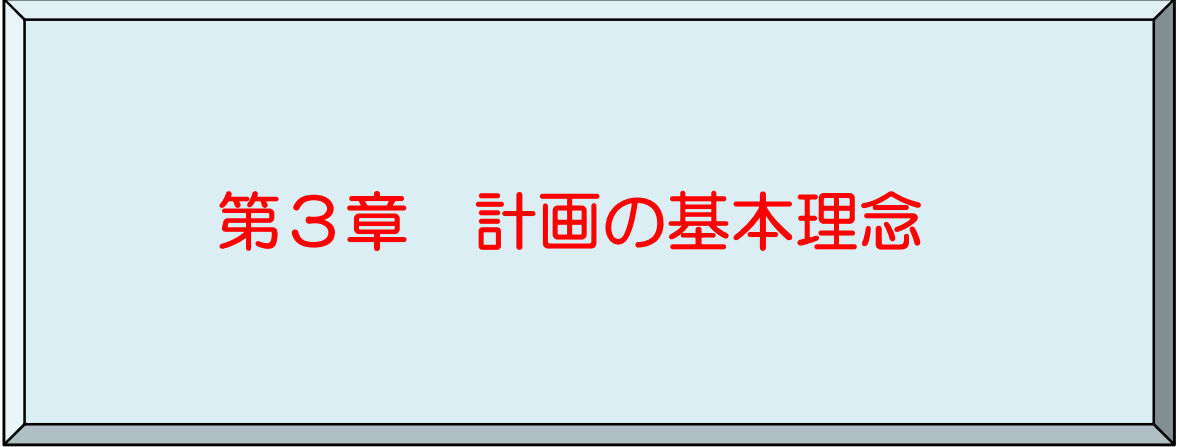
④ スポーツに関する情報提供の充実

三次市において全市的に取り組んでいるチャレンジデーを「知らない」と答えた人が約50%を占めています。

また、スポーツの振興に必要なこととして「スポーツ情報の提供」をあげた人が約25%、スポーツが盛んだと思わない人のうち、スポーツを盛んにするために必要なこととして「運動・スポーツに関する情報発信の充実」をあげた人が約39%を占めており、市民及び市外へのスポーツに関する情報提供の充実を図る必要があります。

⑤ スポーツイベントの参加機会の拡充

スポーツが盛んだと思わない人のうち、スポーツを盛んにするために必要なこととして「スポーツイベントの充実」をあげた人が約27%を占めており、スポーツイベントへの参加機会の拡充を図る必要があります。



第3章 計画の基本理念

1 基本理念

“スポーツのまちみよし”

三次市では、年齢や性別、障害のある人、ない人に関係なく、子どもから高齢者まで、全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え、「いつでも」、「どこでも」、「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ、健康でいきいきと活力あふれる「“スポーツのまちみよし”」を創造します。

2 基本方針

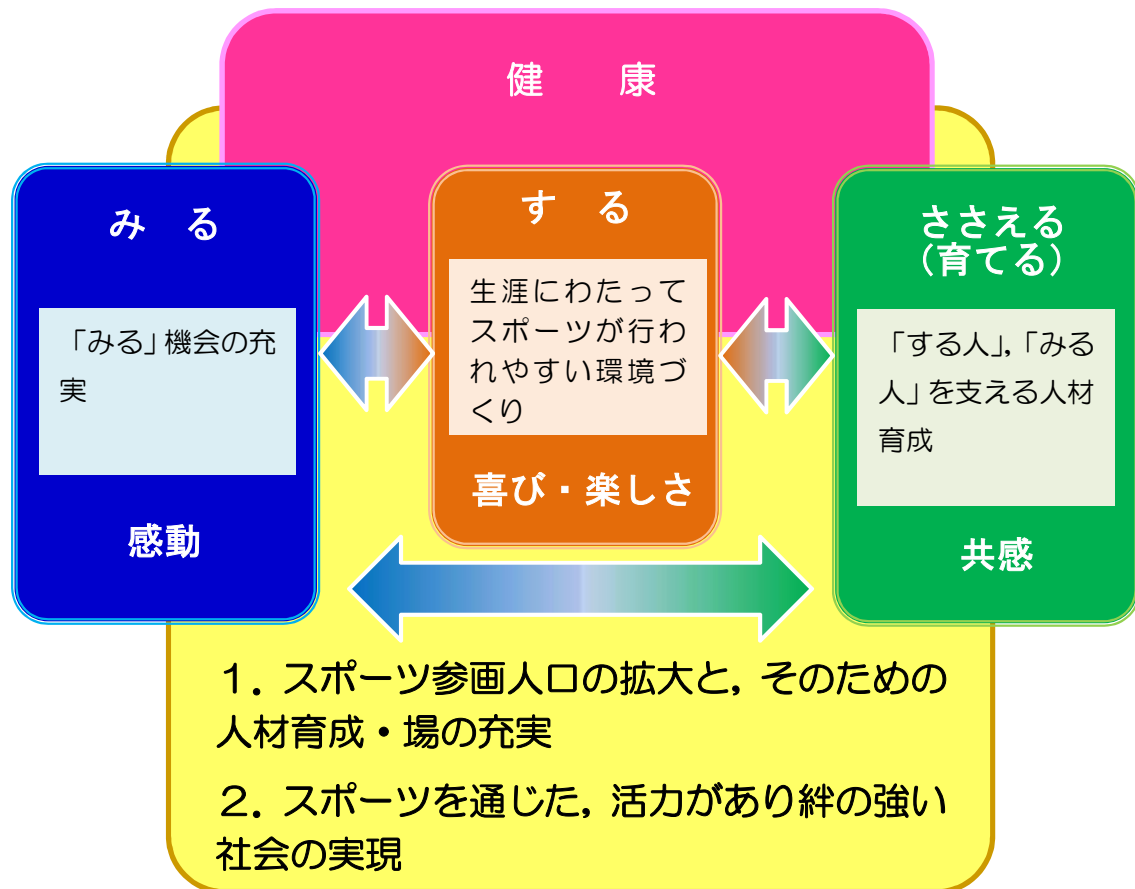
「スポーツは世界共通の人類の文化である」

スポーツ基本法の前文はこの言葉から始まっています。前文の中では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であると示されています。

三次市は、全ての人々が保障された権利のもと、その自発性のもとで、それぞれのライフステージに応じて、安全かつ公正な環境のもとで日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、ささえる活動に参画できる環境づくりに努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

本計画では、観戦や交流などで「みる」、見たことがきっかけで自ら「する」へ、そして、指導やボランティア活動など「ささえる（育てる）」人づくりへつなげ、さらには、「健康」の分野とも情報共有や連携、協働を図りながら、全ての人々がスポーツを通じて、健康でいきいきとした人生にするための施策を推進します。

イメージ図



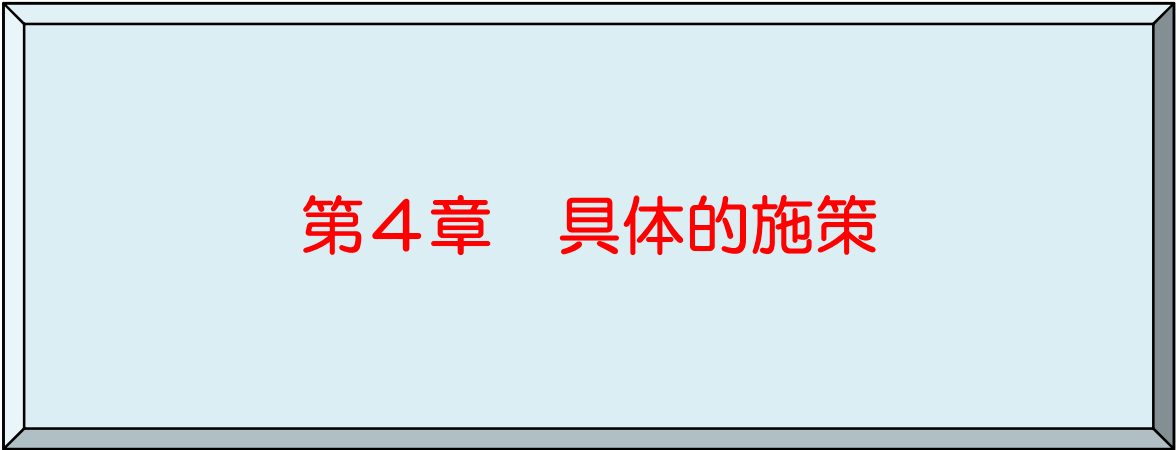
※スポーツを「ささえる」とは、自らの意思でスポーツを支援することを広く意味しており、指導者や専門スタッフ、審判等のスポーツの専門家による支援だけでなく、サポーターやボランティアなど様々な形があります。

また、スポーツ活動を成り立たせるために、スポーツ団体やチームの経営を担ったり、スポーツ用品や施設の提供を行ったりすることも含まれます。

3 基本項目

基本理念及び基本方針のもと、次の10の基本項目を掲げ、全ての人々に対し、多面的に各種取り組みを展開し、健康で活力に満ちた、「“スポーツのまちみよし”」を創造します。

“スポーツのまちみよし”			
本計画期間における基本項目			
基 本 項 目	みる	する	ささえる
	感 動	喜び・楽しさ	共 感
(1)地域のスポーツ団体の活動やチャレンジデーなどを通じた市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進		○	○
(2)“いきいき健康日本一”と連動したスポーツを通じた健康づくりの推進		○	○
(3)生涯スポーツの指導者の育成・サポート体制の強化		○	○
(4)スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化	○		○
(5)地域資源を活かしたスポーツイベントの推進	○	○	
(6)スポーツ施設の整備（災害対応等多機能化）			○
(7)2020 年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じた夢の贈り物の実現	○		○
(8)プロスポーツ試合の開催やトップアスリートによる様々なスポーツ教室の開催	○	○	
(9)子どもが実施したいスポーツができる環境の整備		○	○
(10)子どもの体力・運動能力向上への支援		○	○



第4章 具体的施策

1 地域のスポーツ団体の活動やチャレンジデーなどを通じた市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進

基本方針

スポーツによる市民の健康づくりと、地域の活性化を目的とした「チャレンジデー」などの市民総参加型の大型イベントを、住民自治組織、学校、企業や、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携して開催します。

この連携による取組によって、障害のある人、ない人に関わらず、一緒にスポーツを楽しめるという、スポーツを通じた一体感の醸成と、ライフステージに応じた早朝や夜間時間帯におけるスポーツの実施など、市民の意識向上とスポーツ参画人口の拡大、日常的なスポーツの習慣化をめざします。



課題

- 【課題-1】成人期におけるスポーツ活動に参加しやすい環境整備
- 【課題-2】ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 【課題-3】総合型地域スポーツクラブに対する支援
- 【課題-4】チャレンジデーの積極的なPR、参加率向上のための方策
- 【課題-5】障害のある人がスポーツに参加しやすい環境の整備
- 【課題-6】スポーツやイベントなどに関する情報提供の充実

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊸=平成29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
チャレンジデー参加率	㊸	56.6%	75%以上
チャレンジデー周知率（知っている）	㊸	45.2%	80%以上
成人の週1回以上スポーツ実施率	㊸	37.0%	65%以上
スポーツを「しない」人の割合	㊸	20.2%	限りなく 0%

具体的施策

重点施策	取組の概要
スポーツに参加しやすい環境整備	スポーツへの参加を促進するための環境を整備し、特にスポーツを通じた女性の参画、活躍の促進に取り組みます。

重点施策	取組の概要
ライフステージに応じたスポーツ機会の創出	子育て世代向けには、託児所の設置や、親子一緒に参加できるスポーツイベントの開催、働き盛り世代向けには民間企業等との連携により、スポーツに参加しやすい機会の創出に取り組みます。

重点施策	取組の概要
地域課題解決に向けた取組	周辺部では、加入できる団体や、利用できる施設などが限られていることから、新たな総合型スポーツクラブの設立と、現存するクラブの活性化を支援します。

重点施策	取組の概要
チャレンジデーのブランド化	1年を通してチャレンジデーを周知していくとともに、住民自治組織、学校、企業や、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携して毎年開催します。

重点施策	取組の概要
きっかけづくりと習慣化に向けた取組	「出前講座」やケーブルテレビを活用し、「日めくりチャレンジ31※」の周知を図り、日常的なスポーツ実施の習慣化に取り組みます。

※幅広い年代で、気軽に取り組める31日分（1ヶ月分）のストレッチ・トレーニングを、日めくりカレンダー形式で紹介したもの。

重点施策	取組の概要
障害のある人がスポーツに参加しやすい環境整備	障害者スポーツ競技団体と連携を図り、障害者スポーツを体験することができる場の創出と、障害のある人、ない人に関係なく一緒に楽しむことのできるスポーツの普及に取り組みます。

重点施策	取組の概要
様々な媒体の活用による意識向上	市広報紙やホームページのみでなく、さらに効果の高い発信方法について検討し、市民および市外へのスポーツに関する情報提供の充実を図ります。

◆チャレンジデー2017 アワード
授与式

2017年8月1日
『広報アイデア賞』受賞



数値目標

丸数字は年度を示します。 例：⑳=平成28（2016）年

指 標	現 状			2023 年
健康寿命※の延伸	⑳	男性	77.91 歳	
		女性	83.57 歳	

※介護を受けたり、病気で寝たきりになることなく、健康で自立して暮らすことができる期間であり、介護保険の要介護認定者数を用いて算出する「日常生活動作が自立している期間の平均」を採用している。

具体的施策

重点施策	取組の概要
ライフステージや目的に応じたスポーツの推進	元気はつらつラジオ体操、ウォーキング、ストレッチ、水中ウォーキングのリーフレットなどを活用し「自分に合ったスポーツ」を促進します。 高齢者には、生活習慣病、認知症やロコモティブシンドロームを予防するためのスポーツ習慣の必要性を啓発し、スポーツに対する意識向上に取り組めます。

重点施策	取組の概要
ICT※を活用したスポーツプログラムの推進 (みよしウエルネスプログラム)	体組成計や活動量計のデータ収集と分析により、各自の健康状態や課題、目標を見える化し、スポーツ習慣や生活習慣病予防の支援に取り組めます。

※ICT：情報（Information）や通信（communication）に関する技術（Technology）の総称
ITは技術そのものを指すが、ICTはコミュニケーションというキーワードを含む。

重点施策	取組の概要
健康づくりのためのニュースポーツの普及・促進	子どもから高齢者、障害者まで気軽に取り組めるニュースポーツの紹介や普及に取り組み、スポーツによる世代間交流の機会づくりに取り組めます。

重点施策	取組の概要
健康づくりセンター、トレーニング拠点施設の利用促進	市内 11 箇所に設置する健康づくりセンター、トレーニング拠点施設でのトレーニング指導、巡回指導を充実させ、気軽に使用できるよう取り組めます。

3 生涯スポーツの指導者の育成・サポート体制の強化

基本方針

各種競技スポーツ大会を主管するには、審判員の有資格者が必要ですが、市内の競技団体は人員確保の課題に直面しています。

競技スポーツを推進していくため、大会を運営する公式審判員の養成と資格取得に対する支援を行います。

このことによって、公式戦の運営はもとより、技術をもっと高めたいというアスリートのサポート体制の充実をめざします。

また、生涯スポーツを推進し、快適なスポーツライフを構築していくため、日本体育協会などが公認（認定）するスポーツ指導者の資格取得に対する支援を行い、生涯を通じてスポーツを楽しむ方法や機会を提供できる指導者の養成に努めます。

特に、スポーツ推進委員は「“スポーツのまちみよし”」を支える重要な役割があることを認識し、役割や活動内容などの情報提供を行い、広く周知を図ります。さらには地域や、スポーツ推進委員同士の連携の強化を図るために、自主事業の開催や、研修受講といった資質向上を図るための取組を行います。



課 題

- 【課題-1】スポーツ審判員や指導者の資格取得支援
- 【課題-2】スポーツ審判員の育成や活躍の場の確保
- 【課題-3】スポーツ推進委員の普及や指導者の育成

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㉔=平成 26（2014）年度

指 標	現 状		2023 年度
スポーツ推進委員を知っている人の割合	㉔	13.0%	30%以上

具体的施策

重点施策	取組の概要
審判員等の養成と資格取得に対する支援	「三次市スポーツ審判員等育成支援事業」の積極的活用を促し、審判員やスポーツ指導者の確保と育成をめざします。

重点施策	取組の概要
スポーツ推進委員の資質向上	ニュースポーツの普及促進や、自主事業の開催、広報誌の発行、自主研修に取り組み、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

重点施策	取組の概要
女性スポーツ指導者の養成・支援	スポーツ推進委員やスポーツ団体における女性登用を積極的に促進し、女性がスポーツに参画しやすい環境づくりに取り組みます。

4 スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致の取組強化

基本方針

本市におけるスポーツ施設の空き時間などの有効活用と地域産業への経済効果を高めるため、高校生、大学生、社会人を対象としたスポーツ合宿や、県大会以上の大会の誘致活動を積極的に行います。

三次ならではの付加価値を結びつけ、市外からの交流人口の拡大を図ります。

各施設の特徴的な機能や、便利な交通アクセスのメリットを活かして、高校、大学の運動部、社会人のスポーツチームなどに対して、スポーツ施設の管理者、宿泊事業者、関係団体と連携してスポーツ合宿などの誘致活動や広報活動を行います。

さらに、宿泊施設や利用者のための補助制度を充実させ、スポーツ活動などを伴う宿泊について支援を行うとともに、市内外のスポーツチームなどの協力を確保して、新たな交流の実現をめざします。

これらの支援によって、利用者に本市における合宿の優位性を示すとともに、実践的な練習ができるメリットを訴えます。

また、市民は、練習試合や、スポーツ教室などの新たな交流で、競技力だけでなく知識や意識の向上も図ります。

【主要地からのアクセス時間】

広島から	JR芸備線快速	1 時間 20 分
	JR芸備線普通	1 時間 45 分
	高速バス	1 時間 20 分
	国道 54 号（車）	1 時間 40 分
広島空港から	フルーツロード（車）	1 時間 10 分
	広島空港連絡バス	1 時間 40 分
尾道から	尾道自動車道（車）	1 時間 10 分
福山から	山陽・尾道自動車道（車）	1 時間 20 分
大阪から	高速バス（直行）	4 時間 30 分
	中国自動車道（車）	4 時間
松江から	松江自動車道	1 時間 40 分



◆三市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業 三市 DE HAPPY

課 題

【課題-1】合宿誘致に向けた環境づくりと交流人口の拡大

【課題-2】スポーツ施設・設備の充実，整備と稼働率の向上

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊟=平成 29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
みよし運動公園入園者数	㊟	332,598 人	400,000 人
みよし運動公園合宿利用件数	㊟	45 件	50 件
三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業 スポーツ・文化利用件数	㊟	6,062 件	8,000 件

具体的施策

重点施策	取組の概要
スポーツ合宿誘致活動の推進	主に関西圏を中心に誘致・広報活動を強化します。夏季の長期休暇等においては、各施設の平日の稼働率向上に取り組みます。また、継続した合宿利用からスポーツ交流の実現をめざします。

重点施策	取組の概要
県大会以上の大会の誘致活動の推進	交通アクセスのメリットを最大限アピールし、誘致・広報活動を強化します。また、近接の観光施設などの集客力向上といった相乗効果を図ります。

重点施策	取組の概要
合宿支援制度の充実	観光・スポーツ合宿助成事業の充実と、制度のPRを積極的に行います。また、宿泊事業者や指定管理者等との連携を強化します。

重点施策	取組の概要
スポーツ・ボランティアの登録・養成	スポーツ交流を拡大するため、スポーツ・ボランティアの登録制度と養成制度を創設します。

重点施策	取組の概要
障害者スポーツ関連機関・団体の合宿誘致活動の推進	障害のあるアスリートや高齢者が、安心して使用できるよう、施設の整備・改修等環境整備を図り、障害者スポーツ団体の合宿誘致に取り組みます。

重点施策	取組の概要
公共交通の利便性の向上	広島空港やＪＲ広島駅からの利便性の向上と、三次市内における移動手段の確保・維持に努めます。

5 地域資源を活かしたスポーツイベントの推進

基本方針

本市の地域資源を活用し、宿泊を伴うスポーツイベントを開催することにより、恒常的な誘客と交流人口の拡大をめざします。

市内には、島根県大田市から瀬戸内海へ銀を運ぶために利用されてきた「銀の道」、広島県立自然公園に指定されている「神之瀬峡」など、競争力のある地域資源が存在しています。

また、観光拠点施設である「道の駅」が、市内はもとより隣接の庄原市や島根県雲南市、飯南町にもあることから、これらを結ぶルートをサイクリングにより巡ることも可能です。



◆道の駅グルメライド in 中国山地

近隣の市町や関係団体、「一般社団法人みよし観光まちづくり機構※」との調整を図りながら、ガイドの養成、資源の整理、広報活動などを経て、地域経済の拡大と地域交流への貢献度を検証します。これらの活動により、新たな宿泊客やガイドなどの掘り起し、市内外周遊、消費の促進を行い、観光関連産業の活性化を図ります。

※一般社団法人みよし観光まちづくり機構とは、三次版DMOとして設立（平成29年12月）

三次市一円を対象に、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを担い、観光振興の実現に向けた戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

課題

【課題-1】観光と連携したスポーツ交流人口の拡大

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊟=平成29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
観光消費額（1月から12月）	㊟	5,482,605 千円	5,600,000 千円
三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業 観光及びスポーツ利用総数	㊟	15,465 件	18,000 件

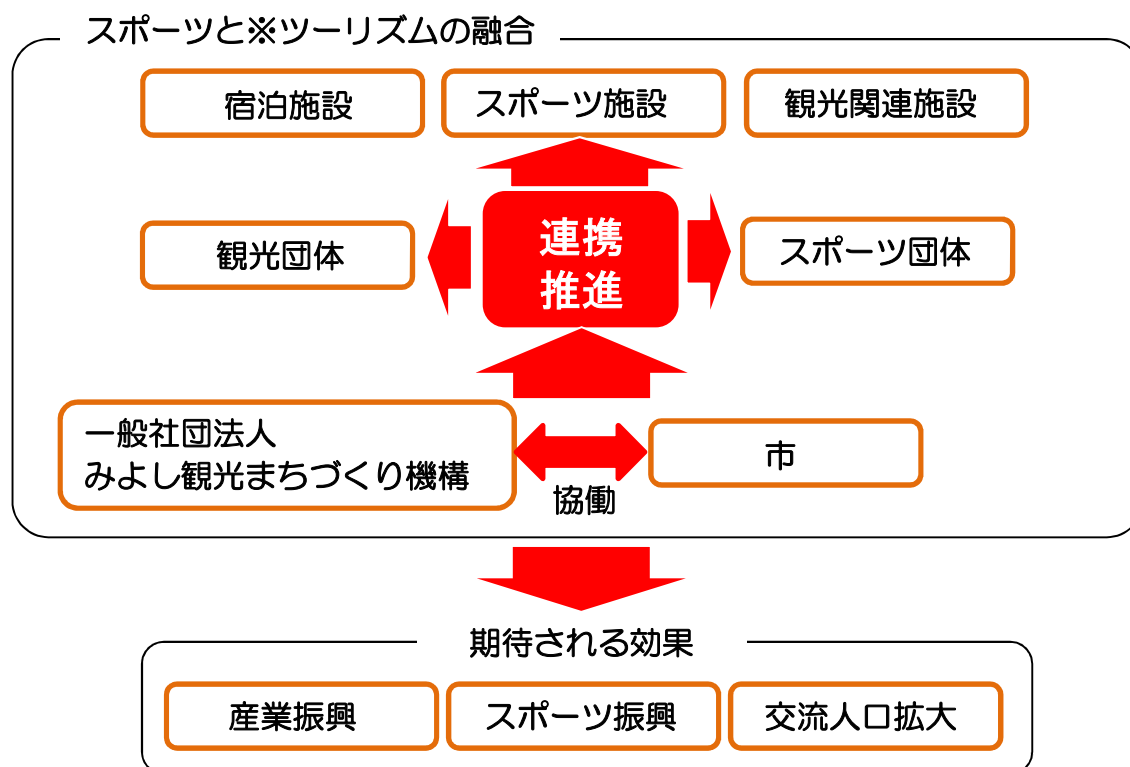
具体的施策

重点施策	取組の概要
スポーツを活かした集客力の向上	三次に存在する観光資源を活用し、三次ならではのスポーツイベント開発に取り組みます。

重点施策	取組の概要
スポーツを活かした観光の魅力向上	スポーツと観光分野の団体・機関と地域が一体となり、観光客の誘致や特産品開発等、地域産業の活性化が図られるイベント開発に取り組みます。

重点施策	取組の概要
魅力あるサイクリングルート設定	道の駅などを結ぶサイクリングコースの設定と、普及啓発に取り組みます。

重点施策	取組の概要
スポーツツーリズムの推進	スポーツと観光の垣根を越えて各種団体間で連携・協働し、スポーツを活用した観光まちづくりに取り組みます。



※ツーリズム＝楽しみを目的とする旅行一般

6 スポーツ施設の整備（災害対応等多機能化）

基本方針

既存の運動公園や各種スポーツ施設が、必要な機能を備えた身近で魅力ある施設であるよう、機能維持と運営の充実を図ります。

スポーツ施設の利用状況は、地域性が強く反映され、周辺部における活動拠点である、学校施設、コミュニティーセンターなどの自治活動拠点施設とあわせて、さらなる利用促進を図るとともに、高齢者や障害のある人も含め、楽しく安全にスポーツが楽しめる環境を創り出すため、耐震化やバリアフリー化等、施設の安全・安心の向上を図ります。

本市のスポーツ推進の核となる「みよし運動公園」は、「スポーツ」、「健康」、「交流」、「防災」機能の4つを柱とし、さらなる施設の充実が求められます。

近年、国内各地では、地震や局地的豪雨による災害が頻繁に発生しています。

体育館や運動公園は、スポーツ機能だけでなく、大規模災害が発生した場合は、避難所となることも想定しておくことが重要で、防災拠点施設としての機能を有した施設としていくことが重要となります。

また、江の川カヌー公園さくぎ、布野保健福祉センターの温水プール、県立みよし公園の温水プール、甲奴健康づくりセンター、トレーニング拠点施設といった施設とも機能連携を図ります。



課 題

【課題-1】 スポーツ施設・設備の充実，整備と稼働率の向上（再掲）

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊾=平成 26（2014）年度

指 標	現 状		2023 年度
「スポーツ施設が充実している」と思う人の割合	㊾	45%	70%以上

具体的施策

重点施策	取組の概要
みよし運動公園の機能充実	中国地方のスポーツ拠点施設化をめざします。 また，周辺機能と連携した，健康づくりや交流の役割に加えて，三次市公園施設長寿命化計画を推進するとともに，大規模災害時に対応できる活動拠点施設として整備を図ります。



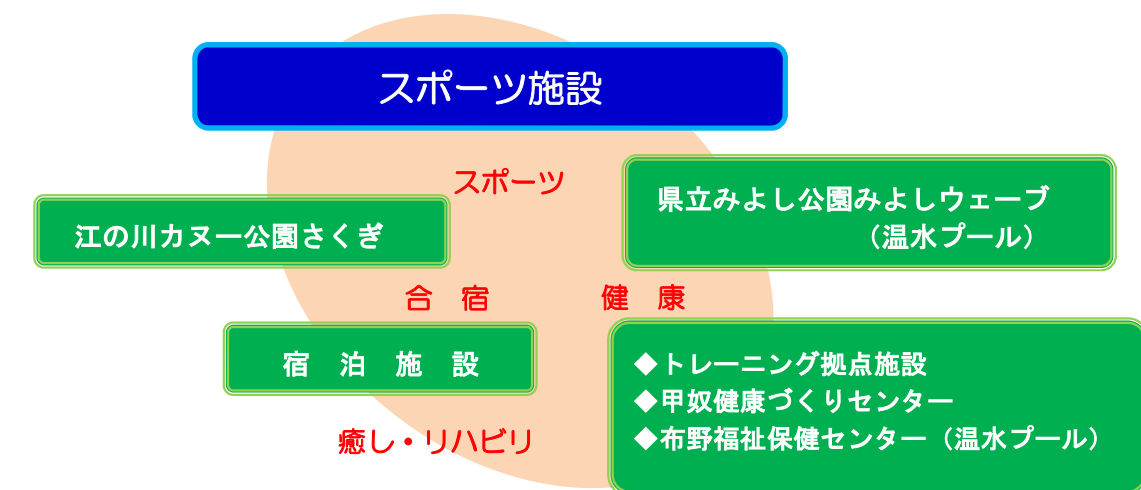
◆みよし運動公園野球場 多目的スペース



◆みよし運動公園テニスコート（屋内コート）

重点施策	取組の概要
利便性の向上と安全・安心の向上	高齢者，障害のある人を含めて市民が楽しく安全に親しめる環境を確保するための，バリアフリー化や耐震改修等，学校体育施設も含め，スポーツ施設の安全・安心の向上を図ります。

重点施策	取組の概要
健康増進施設等の類似施設との連携	温水プールや温泉、トレーニング拠点施設等と連携した利用の促進を図るとともに、心身ともに健康な人づくりを推進します。



◆県立みよし公園みよしウェーブ



◆甲奴健康づくりセンター 「ゆげんき」



◆江の川カヌー公園さくぎ



◆君田温泉 森の泉

7 2020 年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿を通じた夢の贈り物の実現

基本方針

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致を通して、次代を担う子どもたちが、世界的なトップアスリートとふれあい学ぶことで、技術のスキルアップを含め、将来の「夢」や「希望」の実現にむけて頑張る「人づくり」につなげます。

オリンピック・パラリンピック開催によるスポーツへの国民的関心の高まりと、本市での事前合宿を通じて、身近な場でのスポーツに加え、スポーツ観戦を楽しんだり、障害のある人ない人がともにスポーツするなど、市民一人ひとりが、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる（育てる）」に関わり、豊かな人生を送る「健康づくり」につなげます。

また、文化・教育面では、スポーツのみではなく、国際社会で活躍できる人材の育成、幅広い年代の市民が様々な分野においてボランティアで活躍する文化の醸成、パラリンピックをとおして障害者に対する理解を広めるなど、心のバリアフリー化を推進します。

さらに、文化プログラム※を積極的に推進し、オリンピックレガシーの一つとして未来へ引き継ぎます。

※文化プログラム

文化庁では、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、文化芸術立国の実現に向け、平成 27（2015）年7月に基本構想を策定し、平成 28（2016）年秋から全国で、国、地方公共団体、民間による文化プログラムの実施を推進している。



◆1964 年東京オリンピック最終聖火ランナー
坂井 義則氏(故人、三次市出身)顕彰レリーフ
平成 27（2015）年 10 月 27 日
「(故) 坂井義則氏レリーフ設置実行委員会」設置

課 題

【課題-1】 トップアスリートとの交流と市民意識の高揚

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊾=平成 26（2014）年度

指 標	現 状		2023 年度
テレビ観戦も含め障害者スポーツを観戦した人の割合	—		20%以上
イベントや団体運営等にボランティアとして関わったことのある人の割合	—		20%以上
三次市はスポーツの盛んなまちだと思う人の割合	㊾	34.0%	50%以上

具体的施策

重点施策	取組の概要
2020 年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の受入	事前合宿を通じてトップアスリートによる子どもたちとのふれあいと、地域伝統文化を活かした交流を図ります。

重点施策	取組の概要
スポーツに対する市民意識の高揚	オリンピック選手の招聘によるスポーツ教室・講演会を実施します。

重点施策	取組の概要
パラリンピックを通じた障害者スポーツへの理解・意識の拡大	三次市出身（ゆかり）のチームやアスリートを応援、支援します。アスリートの活躍、奮闘する姿を共有することで、夢と感動を享受し、障害者スポーツへの理解を深めます。

8 プロスポーツ試合の開催やトップアスリートによる様々なスポーツ教室の開催

基本方針

プロスポーツを間近で観戦したり、トップアスリートによる指導や交流の機会を積極的に創出することで、市民のスポーツに対する関心を高めるとともに、プロスポーツ選手をめざす子どもたちの夢を育みます。また、競技人口の増加につなげます。

広島県には、野球、サッカー、バスケットボールといったプロスポーツチームと、バレーボール、バドミントン、をはじめとするトップチームや、有力実業団チームが存在し、競技種目について専門的な知識・技術を有するプロ選手などが集積しているというメリットを最大限に生かします。

現在の取組

ジュニアアスリート育成支援事業

子どもたちの競技力向上とスポーツへの関心を高め、夢を応援することを目的として、プロスポーツ選手やトップアスリートによるスポーツ教室の開催に要する費用を助成します。



◆女子サッカー
アンジュヴィオレ広島公式戦



◆プロ野球
広島東洋カープ公式戦

課題

- 【課題-1】 トップアスリートによるスポーツ教室や交流事業の実施
- 【課題-2】 みよし運動公園を中心としたイベントや大会の開催
- 【課題-3】 スポーツイベントの参加機会の充実

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊹=平成29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
テレビ観戦も含めスポーツを観戦する人の割合 ～週1回以上～	—		50%以上
スポーツ教室への参加者数（小中高校生）	㊹	904 人	950 人以上
全国大会出場者数（小中高校生）	㊹	28 人	50 人以上
全国大会出場者数（一般）	㊹	20 人	30 人以上
世界大会出場者	㊹	2 人	5 人以上

具体的施策

重点施策	取組の概要
プロスポーツ公式戦の開催 誘致	これまで行われている公式戦の誘致を継続し、子ども達の夢を育むとともに、賑わいを促し、市外に対して三次の魅力を発信します。

重点施策	取組の概要
トップアスリートとの交流 事業の充実	これまでの交流事業を継続し、さらなる充実を図ります。また、新たなトップチームの招聘を実現し、継続した交流の中で、子ども達の技術の向上を図ります。

重点施策	取組の概要
プロスポーツ等応援（観戦） 事業	これまでの交流事業を継続し、広島県を拠点とするプロチームの試合観戦を通じて、市民のスポーツ振興と、子ども達の夢を応援します。



◆JTサンダース応援



◆サンフレッチェ広島応援

重点施策	取組の概要
トップアスリート育成支援	スポーツ少年団や種目別競技団体との連携のもと、幼少期から一貫した育成ができる体制の基盤づくりに取り組みます。

重点施策	取組の概要
奨励制度の充実	世界大会・全国大会へ出場する選手、団体を市民に紹介し、三次市をあげて壮行式を実施するなど、奨励制度の充実を図ります。



◆世界大会・全国大会出場者壮行式

9 子どもが実施したいスポーツができる環境の整備

基本方針

学校における運動部活動も含め、子どものスポーツ環境の充実を図るため、学校、総合型クラブや体育協会（スポーツ少年団）、競技団体、障害者スポーツ団体等と連携して、地域における子どもの多様なスポーツ機会を充実させるための取組を推進します。

子どものスポーツに関する団体等が一堂に会する場を設定し、子どもの指導に関する理念などについての共通理解を基に、子どものスポーツへの参加機会の選択肢を充実させるための取組を行います。

課 題

【課題-1】 進行する少子化への対策

【課題-2】 小学生におけるスポーツ少年団への入団率は約4割

数値目標

丸数字は年度を示します。 例：㊟=平成29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
スポーツが嫌いな児童	㊟	2.8%	限りなく 0%
スポーツが嫌いな生徒		2.2%	

※児童は小学5年生、生徒は中学2年生

※平成29（2017）年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査による

具体的施策

重点施策	取組の概要
スポーツ少年団への入団促進	保護者等へ、スポーツ少年団に入団することの意義や魅力、情報を積極的に提供し、入団促進に努めます。

重点施策	取組の概要
新たなスポーツ少年団の設立支援	関係団体と連携してクラブづくりのノウハウや、運営に関する手法等、関連する情報提供の支援に取り組みます。

重点施策	取組の概要
運動部活動の充実	専門性の高い技術指導者の派遣等，運動部活動の指導体制の支援を行います。 また，中学生の全国大会及び県大会出場に必要な経費を支援します。

重点施策	取組の概要
地域のスポーツ指導者の活用	運動部活動を学校だけが担うのではなく，専門的な外部指導者や，小・中一貫した指導が行われるスポーツ少年団を育成し，地域全体で応援する体制づくりを支援します。

重点施策	取組の概要
ジュニアアスリート育成支援の充実	トップチームとの交流により，体験会や，指導者を招いての定期的なスクールの実施を支援します。 また，指導者のスキルを高めることを目標に，本市独自の研修会の実施などにも取り組みます。

重点施策	取組の概要
スポーツ少年団・運動部活動への支援	「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」を活用し，団体等の運営に関する必要な経費を支援します。

※「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」とは

三次市は，平成26年4月に真田一幸氏から「三次市の子ども達のために役立ててほしい」と1億円の寄附を受けました。それを財源として創設したのが「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」です。

スポーツ少年団や学校の部活動等での運営経費の内，補助対象経費の2分の1を補助（上限10万円）しています。その他，指導者育成，子ども達のためのスポーツ大会開催や合宿実施へ補助を行っています。

10 子どもの体力・運動能力向上への支援

基本方針

幼児期（就学前）から、積極的に野外で遊んだり、親子で体を動かしたりしながら遊びの中で体を動かす習慣が自然に身に付き、子どもたちが、体を動かすことが楽しいと実感できるよう取り組みます。

小学校入学後は、児童・生徒の「体力・運動能力調査」を実施し、子どもの体力の現状と課題を把握します。

学校の体育科や全教育活動を通して体力向上における取組を推進し、体力づくりのためのマネジメントサイクルの確立に努めます。

運動部活動においては、外部講師（地域のスポーツ指導者）の派遣等、学校や、スポーツ少年団、競技団体と協力して取り組み、指導体制を充実させることで、魅力ある運動部活動づくりをめざします。

また、それぞれの学校区に存在する、様々な競技のスポーツ少年団の育成と活動の強化を支援します。

これにより、保護者などがスポーツをする子どもたちを支えることで、世代間の絆の醸成とスポーツに親しむ機会を生み出します。



◆みよし運動公園内の「みよしあそびの王国」
～幼児が安心して遊べる場の提供～

課 題

- 【課題-1】少子化に対応した学校部活動の活性化
- 【課題-2】小学生は男女とも握力と走力が課題
- 【課題-3】中学生は男女とも持久力が課題
- 【課題-4】「スポーツをしない」児童（男子）の割合が高い

数値目標－1

丸数字は年度を示します。 例：㊟=平成29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
児童・生徒の体力・運動能力が全国平均を上回る種目の割合	㊟	71%	90%以上

※児童は小学5年生、生徒は中学2年生

数値目標－2

丸数字は年度を示します。 例：㊟=平成29（2017）年度

指 標	現 状		2023 年度
スポーツをしない児童	㊟	男子 4.4% 女子 3.1%	限りなく 0%
スポーツをしない生徒		男子 1.4% 女子 2.4%	

※児童は小学5年生、生徒は中学2年生

※児童・生徒アンケート調査による

具体的施策

重点施策	取組の概要
幼児期における体を動かす習慣づくり	保育所や三次市体育協会をはじめ、関係機関と連携し、体を動かすことの重要性について積極的な啓発活動に取り組みます。

重点施策	取組の概要
学校における体力向上のための指導者の育成	子ども自ら体を動かすことの楽しさに気付き、さらに体力を向上しようとする児童・生徒を育成するため、学校の教職員を対象にした体力向上のための研修会を実施します。

重点施策	取組の概要
外部指導者（トップアスリート）の活用	正しい走り方をトップアスリートから学び、走ることに對する動機づけと体力向上に取り組みます。

現在の取組

「子ども夢・未来塾」走力アップ教室

小学校第5・6学年を対象にトップアスリートから、スポーツの基本となる「正しい走り方」についての指導をとおり、「走」の運動への動機づけと体力の向上を図ります。また指導者も指導のポイントなどを学びます。



◆女子100mハードル走 木村文子選手（エディオン）を招いての走力アップ教室（平成29年度）

資料編

1 計画の策定体制

(1) 策定経過

年 月 日	活 動 概 要
平成 26 (2014) 年 9 月～	アンケート調査実施
平成 27 (2015) 年 4 月～	現状と課題の把握
平成 29 (2017) 年 9 月	第 1 回三次市スポーツ推進計画策定委員会開催
平成 29 (2017) 年 10 月	第 1 回三次市スポーツ推進審議会開催
平成 29 (2017) 年 11 月	第 2 回三次市スポーツ推進計画策定委員会開催
平成 29 (2017) 年 12 月	第 2 回三次市スポーツ推進審議会開催
平成 30 (2018) 年 8 月	議会報告
平成 31 (2019) 年 1 月	教育委員会報告
平成 31 (2019) 年 2 月	議会報告
平成 31 (2019) 年 2 月	パブリックコメント
平成 31 (2019) 年 3 月	第 3 回三次市スポーツ推進計画策定委員会開催
平成 31 (2019) 年 3 月	第 3 回三次市スポーツ推進審議会開催

(2) 三次市スポーツ推進審議会委員名簿

(五十音順)

名 前	団体・役職名 等	備 考
東川 安雄	広島文化学園大学教授 人間健康学部スポーツ健康福祉学科	会長
伊達 亮詞	三次市体育協会会長	副会長
秋山 保	三次市スポーツ推進委員協議会会長	
沖増 美沙	三次市スポーツ推進インストラクター	
岡崎 哲和	スポーツ専門医師 岡崎医院院長	
小田 暁美	元三次市保健師	
加藤 尚	三次市スポーツ少年団本部長	
岸田 立	三次市住民自治組織連合会会長	
工藤 孝之	三次市中学校長会（三次市立三和中学校）	
高下 亮子	三次市女性連合会	
清水 真由美	三次市三良坂保育所所長	
添田 龍彦	三次市身体障害者連合会会長	
津田 武子	三次市小学校長会（三次市立神杉小学校）	
鷺尾 實	三次市老人クラブ連合会会長	

平成 31 年 3 月現在

(3)三次市スポーツ推進審議会設置条例

平成 16 年6月 30 日条例第 279 号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、三次市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じてスポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して、市長に建議する。

- (1) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (2) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツの実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツの団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は 16 人以内の委員で組織する。

2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、議事その他の会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員)

第5条 審議会の委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは退任するものとする。

(会議)

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、地域振興部観光スポーツ交流課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については、審議会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2 用語解説

用 語	頁	解 説
スポーツ基本法	3	平成 23（2011）年に法律第 78 号として公布された。昭和 36（1961）年に制定されたスポーツ振興法（昭和 36 年法律第 141 号）を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めたもの。
スポーツ基本計画	3	スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として位置付けられるもの。平成 29（2017）年度から第 2 期計画として 5 年計画で、中長期的なスポーツ政策の基本的取組が示されている。
第 2 次三次市総合計画	3	「三次市まち・ゆめ基本条例」に定めるまちづくりの基本理念を具体化するものであり、市民みんながまちづくりに関する目的や目標、道筋を共有し、協働して取り組むための総合的な指針。
トップアスリート	10	プロスポーツ、アマチュアスポーツに関わらず、その競技で最高水準の実力を認められているスポーツ選手をいう。
スポーツ参画人口	51	スポーツを「する」人を増やしつつ、「みる」、「ささえる」人を含めた、スポーツに関わる人口をいう。
ニュースポーツ	58	誰でも気軽にすぐに楽しむことができることを目的に新しく考案され、アレンジされたスポーツの総称。
スポーツ推進委員 ※（スポーツ基本法第 32 条第 2 項に規定）	59	市町村におけるスポーツの推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者のこと。
スポーツツーリズム	65	スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ための旅行や、これらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者がどこでもスポーツに親しめるような環境の整備等も含まれる。

日本野球殿堂 ^{いわもとよしゆき} 岩本 義行 記念碑



～三次市出身～

1950 年 130 試合 39 本塁打・打率 319・34 盗塁。
日本球界史上初となるトリプルスリーを記録。
1981 年 日本野球殿堂入り

～「みる」、「する」、「ささえる」のトリプルで、「“スポーツのまちみよし”」を実現～

三次市スポーツ推進計画
